

第 3 7 回 軽米町議会定例会 令和 5 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 5 年 3 月 9 日 (木)  
午前 9 時 5 9 分 開 議

議 事 日 程

- 議案第 1 7 号 令和 5 年度 軽米町一般会計予算
- 議案第 1 8 号 令和 5 年度 軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 1 9 号 令和 5 年度 軽米町下水道事業特別会計予算
- 議案第 2 0 号 令和 5 年度 軽米町介護保険特別会計予算
- 議案第 2 1 号 令和 5 年度 軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 2 2 号 令和 5 年度 軽米町水道事業会計予算

○出席委員（10名）

|    |     |   |   |    |     |    |   |   |   |
|----|-----|---|---|----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 上山  | 誠 | 君 | 2番 | 西館  | 徳  | 松 | 君 |   |
| 3番 | 江刺家 | 静 | 子 | 君  | 4番  | 中村 | 正 | 志 | 君 |
| 5番 | 田村  | せ | つ | 君  | 6番  | 館坂 | 久 | 人 | 君 |
| 7番 | 大村  | 税 | 君 | 8番 | 本田  | 秀  | 一 | 君 |   |
| 9番 | 細谷地 | 多 | 門 | 君  | 11番 | 茶屋 | 隆 | 君 |   |

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|           |            |     |     |   |
|-----------|------------|-----|-----|---|
| 町         | 長          | 山本  | 賢一  | 君 |
| 総務課       | 総括課長       | 福島  | 貴浩  | 君 |
| 総務課       | 企画担当課長     | 野中  | 孝博  | 君 |
| 総務課       | 総務担当課長     | 松山  | 篤   | 君 |
| 会計管理者兼    | 税務会計課総括課長兼 | 日山  | 一則  | 君 |
| 収納・会計担当   | 課長         | 古館  | 寿徳  | 君 |
| 税務会計課     | 課税担当課長     | 橋場  | 光雄  | 君 |
| 町民生活課     | 総括課長       | 小林  | 千鶴子 | 君 |
| 町民生活課     | 総合窓口担当課長   | 戸草内 | 和典  | 君 |
| 町民生活課     | 町民生活担当課長   | 工藤  | 薫   | 君 |
| 健康福祉課     | 総括課長       | 小笠原 | 隆人  | 君 |
| 健康福祉課     | 福祉担当課長     | 工藤  | 晃子  | 君 |
| 健康福祉課     | 健康づくり担当課長  | 江刺家 | 雅弘  | 君 |
| 産業振興課     | 総括課長       | 竹澤  | 泰司  | 君 |
| 産業振興課     | 農政企画担当課長   | 鶴飼  | 靖紀  | 君 |
| 産業振興課     | 農林振興担当課長   | 輪達  | 隆志  | 君 |
| 産業振興課     | 商工観光担当課長   | 中村  | 勇雄  | 君 |
| 地域整備課     | 総括課長       | 神久保 | 恵蔵  | 君 |
| 地域整備課     | 環境整備担当課長   | 寺地  | 隆之  | 君 |
| 地域整備課     | 上下水道担当課長   | 福島  | 貴浩  | 君 |
| 再生可能エネルギー | 推進室長       | 中村  | 勇雄  | 君 |
| 水道事業所     | 長          | 小林  | 昌治  | 君 |
| 教育委員会     | 教育長        | 長瀬  | 設男  | 君 |
| 教育委員会     | 事務局総括次長    |     |     |   |

教育委員会事務局教育総務担当次長  
教育委員会事務局生涯学習担当次長  
選挙管理委員会事務局長  
農業委員会事務局長  
監査委員事務局長

輪 達 ひろか 君  
梅 木 勝 彦 君  
福 島 貴 浩 君  
江刺家 雅 弘 君  
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 主 事  
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君  
竹 林 亜 里 君  
松 坂 俊 也 君

---

◎開議の宣告

○委員長（中村正志君） 時間となりましたので、昨日に引き続き、令和5年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会のほうを開会いたしたいと思います。

開会に先立ちまして、傍聴人の希望が1名ございますので、許可したいと思います。

本日の出席委員は全員でございます。欠席ゼロということで、途中退席とかという方は、その都度申し出ただけければと思いますので、よろしくお願いします。

本日も一応3時をめどに進めたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

（午前 9時59分）

---

◎議案第17号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、昨日に引き続いて議案第17号 令和5年度軽米町一般会計予算、ページ数でいけば94ページになるかと思えますけれども、6款農林水産業費、2項林業費から進めたいと思います。林業費は林業総務費、林業振興費、1目、2目、続けて補足説明があればお願いしたいと思います。では、お願いします。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 1目林業総務費につきましては、林業全体の経費に係る予算といたしまして1,973万円を予算計上しております。昨年度と比較いたしまして323万4,000円の減額となっております。

2目林業振興費に追加につきましては1,229万6,000円を予算計上いたしまして、昨年度と比較いたしまして93万8,000円の増額となっております。増額の要因といたしましては、森林所有者意向調査及び森林現況調査業務委託料が増額の要因となっております。新規事業はございません。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 補足説明いただきました。質疑をお受けしたいと思います。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 林業振興費もいいのかな。

○委員長（中村正志君） はい、いいです。

○9番（細谷地多門君） 今担当課長のほうから説明いただきました概略で、それで委託料に森林所有者意向調査等の業務内容がついていますが、意向調査してどういう目的というか、どういう狙いでやるのでしょうか。何をどうしたいので、どうしようとする前提で調査するとかということ趣旨が分からないのですが。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

森林経営管理の意向調査につきましては、現在の所有森林の手入れの状況や今後どのように管理していくか等をアンケートいたしまして、今後の経営管理につきまして、手入れのできない森林につきましては町等で委託管理して整備していくための意向調査でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） まず、分かりました。分かりましたが、ここから先は意向調査を受けて、そうすると個別に対応というのだから、相談に応じていくということでしょうか。どのような進め方でやっていくのですか、今後の手入れとか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 森林経営管理につきましては、現地調査をいたしまして、経営管理の委託を受けられるかどうかは現地調査をいたしまして、受けられるような状況であれば、市町村及び森林組合等で管理をするものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。いまいち……

○9番（細谷地多門君） ある程度抽象的なような感じで、よく分かりませんが、まずいいです。

○委員長（中村正志君） 調査した後、今後どうするかということ。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） その森林の場所を調査いたしまして、経営できるかどうかを町及び森林組合等で経営判断をいたしまして、受けられる森林であれば、集積計画等を立てて経営を管理していくものでございます。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） つまり目的は、森林があまりにも無手入れというのか、それが行き届かなかつたり、つまり災害とかそういうものの要因にもなっているし、それからもう様々な弊害が出ているので、そういうのをきちっと整備していこうという、CO<sub>2</sub>の排出のこともあるのだろうけれども。

それとあと、環境面の森林を整備していこうというもので、手入れできないものは公のほうで相談しながら対応していきたいよということで理解していいのかな。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） ただいま細谷地委員がおっしゃったとおりでございます。手入れが行き届かなかつた森林を個人に代わりまして手入れして

いくというものでございます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 大体説明で分かりましたけれども、その森林を整備するためには森林を整備する人がいなければ駄目ですので、そういうふうな方たち、今軽米町でちょっと少ないのかなと思っていますけれども、そういうのに若い人たちも携われるようになれば、雇用も生まれてくると思いますけれども、そういったのにつなげるために、まず前もって調査をしてからということだと思えるのですけれども、その辺はどのように考えられているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 岩手県のほうに意欲と能力のある農業経営体というものがございます。軽米町内であれば、軽米町を事業区域としている経営体が5経営体、5つの経営体が登録になってございます。その方たちに経営を任せていくということでございます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 私たちも視察に行ったときも、自伐型とかなんとかと、そういうようなものもありますし、地域おこし協力隊ですけれども、そういったものもありますので、私見る限り軽米町で今そういったのに携わっているのが5団体あるだけです。何かはっきりとした形で見えていないような気もするのですけれども、できれば若い人たちが、これだけの森林がありますので、携わっていけばいいのかなと思いますので、ぜひそれにつなげていただくように、例えば地域おこし協力隊の自伐型のような方も募集してやっていけばいいのかなと思いますので、よろしく、今後そういうものができるように検討してやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 今貴重なご意見をいただきました。基本的な部分は、先ほどもおっしゃってございましたけれども、手つかずの状態の山林、いずれ野放しにはできない、その辺を適正に今後管理していくためには、地主等はどういうような考えでおられるのかということで、こういった調査を行っております。

また、今軽米町でも脱炭素社会の実現に向けて様々な取組をしておりますけれども、いずれ森林の果たす役割、CO<sub>2</sub>を吸収するという部分では、山林の持つところも非常にウエートが高いのではないかとこのように考えております。

人間と同じで、年を取ればCO<sub>2</sub>の吸収率も悪くなる。適切に間伐したり、伐採して植林して、そういった形でCO<sub>2</sub>を吸収する部分等もいずれ考えていかなければならないと。そういった中で、今意向調査を行いながら、また地元にも各伐採等を行える事業者、先ほど5業者ぐらいあるということでもございましたけれども、そ

ういった方々のお力をお借りしながら、またテレビ等でもありますけれども、若い方々で森林に関心を持ってやっておられる自治体等もごございます。そういった部分を考えながら、今後森林経営といった部分にもそういった若手等も取り入れて、その辺の事業等も行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 今の関連の質問ではありません。実はテレビで何回か見た記憶がありますが、今の森林というのは、チップにしろ、住宅の製品にしろ、針葉樹の伐採にしろ、広葉樹にしろ、もう根こそぎ切っていくという、伐採していくと。そして、搬出のための道路ですか、通路、あれを大型の重機でもうらせん状といいますか、相当高い急勾配の山もジグザグの道路をつけたり、もうコスト、人件費をかけないように徹底してやっているというふうな感じがします。それは業者とすれば、コストを現に抑えて粗利を少しでも多く収益を上げるという、そういう取組の一環だろうなと思っています。

山主にとっては、私は客観的に見ていますが、相当ひどいなと思っています。傷つけられて、きれいな山が相当搬出道路がひどいことになっていっていると。これは、何の破壊につながるかといえ、土砂災害とかいろいろ心配されます。例えば私は途中なのですが、七ツ役の辺りでも何年前、何回も土砂災害起きて、大規模なり面のコンクリートの吹きつけとかをやっているところも見受けられますが、ああいうふうな災害というのはやっぱり人工的な部分で、それが招いて災害の増大を呼び込むというような気がしています。

そこで、テレビでよくなるほどなと感心するのは、スロー社会に戻るではありませんが、馬を使った馬搬、西館委員は若いときやって詳しい方なのですが、馬を使ってわざわざ意識して、重機を山に入れないで搬出するという取組、一般の人にそれを求めても、コストが高くなって、木の売上げが全然もう、引かれると何も残らない。もしかすれば、下手すれば赤字になるかも分かりません。馬搬と作業のコストに加えて。一般の人にそれを求めても、なかなか取り組みにくいと思うので、そういうのをもしいいなど、それも軽米町の地域おこしのために、テレビでは遠野の方がやっているようですが、軽米町は馬産地につなげて、そういうのも取り組めば面白いかなと思っています。

それで、取りあえずは町有林、町の山ありますよね、そういうのからやっていくというような形で、それはある程度一般の個人の所有者よりは手っ取り早いのかも分かりません。そういう見本といいますか、こんなやり方もあるのだよと、山を荒らさない、大事にする、そして木もきれいに切ってもらって、きれいに搬出すると、

そういうような取組もいいかなと思って日頃から考えていました。それについては、なかなか難しいかと思うのですが、考えてみる余地はあるのではないかなと思うのですが、急にしゃべられてもどんなものかなという感じもするかも分かりませんが、総括課長、それから町長、いかがですか、その辺。どちらでもいいです。感想を聞かせてください。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご意見、ご質問にお答えいたします。

そういった形で馬を使ったケーブル的な部分もやって、伐採した木材を運んでいるといったのも、どこの地域だったか忘れましたが、テレビで私も拝見したことがございます。

先ほど委員がご指摘のとおり、いずれコストも非常にかかるという部分もありますけれども、軽米町は昔からの馬産地、馬産振興もしているという観点もございませぬので、例えば町有林ですか、何かそういった部分も検討して、馬産振興にもつなげていけるようであれば、それはそれで一つの検討材料として、今すぐというわけにもいきませんが、それは検討してみたいと考えております。

チップ等に出されている民間の会社等が結構伐採しておりますけれども、いずれ森林整備計画に入っている山林については許可出しておりませんし、また5年後に伐採後の現況の届といったものも町のほうに出してもらっております。あとは植林計画といったものも出してもらって、伐採後の山林というの届出を出してもらって、そういう形で管理してございます。伐採するための道路はどのように復旧しているのかというのは、ちょっと私も確認したことはございませんけれども、そういった部分等につきましても現地等を確認しながら、やはり伐採届が出て許可したからいいよということではなく、そういった過程、終わった後についても、例えば災害の発生するようなおそれがありそうな伐採の搬入の仕方というふうなのをやっていければ、その都度指導しながら、いずれ災害対策にも十分留意して管理していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 次、では江刺家委員、お願いします。

○3番（江刺家静子君） 今の質問に関連してお聞きします。

森林所有者の委託料は、元は森林組合に委託していて、そこからやっているのでしょうか。また、財源は森林環境税とか、財源のこともお聞きします。

今あちこち木が切られていて、木が切られれば町の人たちはあそこもソーラーになるのだろうか、あそこもソーラーになるのだろうかと言っていますけれども、そうすると今この事業で切っているところも結構あるのではないかなと思いますけれども、そうでもないですか。どうでしょうか。

○委員長（中村正志君） 財源をまず。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 森林意向調査につきましては、二戸地方森林組合のほうに委託してやっただいております。こちらの財源につきましては、森林環境譲与税を財源として活用してございます。周りの木が切られているということですが、この事業を使ってということではないと思います。所有者の意向として切っているものだと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。ある人が「木切りませんか」と調査来るとかしゃべって、そして切った後「植えませんか」としゃべって、多分そうするこの調査だったと思います。その人は切ってもらって、広葉樹というのですか、ナラ植えることにしたとかと言っていました。

さっきの森林環境譲与税、この積立金のところに753万円の軽米町森林環境整備基金元本積立の予算がありますけれども、そうすると来た交付金の一部は積み立てて、一部は使っているということでしょうか。その割合はどのようになりますか。

○委員長（中村正志君） さっきの、その前に木切ったのはこの調査のことだと言っていたけれども、この調査というのは去年からやっているものなのか。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 去年からやっています。

○委員長（中村正志君） それも含めて、ちょっとお願いします。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） まず、所有者の意向調査につきましては令和4年度から実施しておりまして、令和4年度軽米地区、令和5年度は上館地区に調査が入ってございます。

森林環境譲与税の使い道につきましては、先ほど申しました意向調査に係る財源のほかに林道の維持管理に充てているもの、あと意向調査に係るものと森林の造林計画等の経費として助成しているもの等がございます。

積立金基金につきましては、令和5年度753万円を基金として積立てしようとしてございますが、こちらの割合につきましては、令和4年度およそ半分の譲与税を積み立てておりましたが、できるだけ森林に活用しようということで、令和5年度753万円まで減額して積立てとして予算計上してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では続きまして、3目の林道費について説明を、産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 3目林道費につきましては、965万7,000円を計上しております。令和4年度と比較いたしまして222万8,000円の減額となっております。これは、令和4年度に実施いたしました林道の区画線設置工事事業が終了となり、減額となったことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 林道費について説明いただきました。質疑お受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費について、補足説明があればお願いいたします。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、4目雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費についてご説明いたします。

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の管理運営費といたしまして、令和5年度1,686万7,000円を予算計上させていただいております。前年度と比較いたしまして450万4,000円減額となっておりますが、こちらは令和4年度、いわゆるコロナ交付金を活用いたしまして施設の様々な修繕を行ったものが完了して減額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、農林水産業費については終わりいたします。

では、続いて7款商工費に入らせていただきます。商工費は、商工総務費と商工業振興費、1目、2目一緒をお願いいたします。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費についてご説明いたします。

こちらにつきましては、例年どおりの予算の計上で、特に変更はございません。

続きまして、2目の商工業振興費についてでございますが、こちらにつきましては商工会等の支援、それから町内の中小企業等の支援、それから移住の支援のための経費を計上してございます。内容といたしましては、軽米町商工会の事業への補助金といたしまして1,712万円、それから中小企業金融対策資金利子補給費補助金といたしまして348万3,000円、それから軽米町移住支援金といたしまして260万円を計上してございます。その他は、例年どおりの経常的経費の計上

となつてございます。

○委員長（中村正志君） あわせて、資料要求があつたものの資料が今出ていましたので、かるまい文化交流センター。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） はい、分かりました。

○委員長（中村正志君） この中でいいのですよね。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） そうなります。

それでは、重点施策・主要事業等の5、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくり（交流・観光・文化）の中の1つ目の項目です。文化交流センター整備事業につきましてご説明いたします。

令和5年度への予算の計上は、8億3,258万6,000円でございます。こちら内容につきましては、文化交流センター建設工事監理業務委託料、それから建設工事3件分の工事の債務負担行為を起こしております令和5年度分の支払い予定額と最終年度の精算、変更への工事費を計上してございます。工事監理業務委託料につきましては1,072万6,000円、それから建築工事、機械設備工事、電気設備工事3件につきましては7億6,016万円を計上してございます。それに加えて、令和5年度は大駐車場の整備工事を計画してございますので、そちらの工事費3,900万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 備品購入費も一緒にやって。かるまい文化交流センターの説明。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、備品購入費についてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、今回の備品購入費としては令和5年度の補助金を活用して導入を検討しているもの、1つ目としましてはスポーツ振興くじ助成金を活用しまして大型スポーツ備品ということで、こちらは5分の4の助成で上限600万円のものが対象となりますが、10種類のトレーニングが可能なコンビネーションスタンドウエートというのをこの補助を活用して導入したいと考えているものでございます。

それから、もう一つ目ですが、県の地域経営推進費、こちらは2分の1の助成となりますが、こちらではランニングマシン、エアロバイク、エアロビマットなど600万円検討しているところでございます。そのほか、ラウンジでありましたり、キッチンスタジオへの調理器具など1,000万円、合わせまして2,200万円の備品購入費をお願いしているものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） あわせて、かるまい文化交流センターはまとめて資料出している。資料、皆さんに行っていましたよね。かるまい交流駅（仮称）使用電力量

試算という 2 枚物です。これも併せて説明をお願いします。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、資料要求のございました資料ナンバー 4—①、②についてご説明いたします。

かるまい文化交流センターの地中熱等のエネルギー関係のシステムの模式図はないかということでしたので、こちらはかるまい文化交流センター用の図面ではございませんが、一般的な模式図となります。下のほうから、地中熱交換器というのがございますが、こちらはかるまい文化交流センターの敷地内に長さ 70 メートルから 100 メートルの採熱管と呼ばれる地中熱交換用のパイプ、こちらが 50 か所設置されてございます。その上、地中熱ヒートポンプユニットというのがございますが、こちらとの間で専用の不凍液をこの地中熱交換器のパイプの中を循環させまして、地中熱とそこの外気温との気温差を利用いたしまして、夏であれば冷房用の冷たい空気と、冬であれば暖房用の暖かい空気をつくりまして、建物の中の冷媒、冷温水管を通しまして館内に冷暖房を配るといようなシステムでございます。

地中熱交換器のみだと、かるまい文化交流センターの全部の負荷を賄うことがちょっと困難、不足分が出てまいりますので、その不足分につきましては地中熱ヒートポンプユニットの隣にございます空冷チラーという機械なのですが、こちらは屋外の空気を利用しまして、俗に言うエアコンですとかというように形で熱交換を行いまして、地中熱で足りない分の暖かい空気、冷たい空気をつくりまして、併せて館内を回して冷暖房をするものでございます。建物の上、屋上につきましては太陽光発電用のパネル、こちらが 375 ワット出力のものが 122 枚設置されております。

続きまして、2 枚目の資料になりますが、かるまい文化交流センターで使用が予定される電力量、エネルギー量ということですが、ほぼ電力ですが、電力量を試算した表がこちらになります。月ごとに若干変動がある部分もございますが、熱源用の機器、先ほどの地中熱ヒートポンプですとか空冷チラーを動かすための熱源用の機器の電気料が一番上、それから次の E V というのはエレベーターに係る電気負荷でございます。3 段目は、館内を回す空調関係の負荷になります。その下、衛生関係というのが上下水道等の給水ポンプ等を動かすものでございます。その他がありまして、これらの合計が俗に言う動力負荷といいまして、電圧も高い 200 ボルト程度の電圧を使って動かすときの負荷となります。

その下は館内の照明、それからコンセント、こちらの F C U コンセントというのが空調関係のコンセントになります。それから、O A、電子機器等の負荷用のコンセント、それから舞台照明、舞台音響、それからその他ということで、電灯負荷計ということで出してございますが、こちらが一般家庭等でも使われます 100 ボルトの電源によって賄われるエネルギー負荷で、一番最後が動力・電灯合計した負荷

になりまして、年間で推計されていますのがおよそ65万2,451キロワットアワーということで試算してございます。

資料については以上でございます。

○委員長（中村正志君） ほかの商工業振興費について、まだ説明が残っている部分があったら。

では、再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） それでは、98ページの2目商工業振興費の再エネ分についてご説明します。主なものでございます。

18節負担金、補助及び交付金は、前年度比28万円減の1,648万8,000円となっております。岩手県企業誘致推進委員会負担金と、あと軽米町新規求職者等地域雇用促進奨励金1,638万8,000円となっております。令和4年度につきましては、17社に合計1,031万2,000円を交付しております。1年目の方につきましては10人、2年目の方は13人、3年目の方は7名となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明は以上ですね。

商工費の商工総務費は職員の給料だけですので、商工業振興費について、商工観光担当と生涯学習担当と再生可能エネルギー、それぞれの担当分野の中で説明いただきました。全般において質疑がありましたらお願いいたします。もしその後に絞れるものがあつたら続けてやりたいと思いますが、質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 先ほど説明いただいた資料を要求したのは私でした。というのは、今電気料が大変高騰していて、この施設を稼働していくのに当たり、これから経費がどのぐらいかかるのかなということも心配してしまして、要求いたしました。

ここは、燃料といいますかエネルギーは全て電気を使ってやられる施設だということです。見てみますと、地中熱の地中熱交換器といいますか、ボアホール50本といっても、なかなかインターネットなんかで見ても本数が多いところがないなということでありました。

それで、この建物についてお伺いします。多分最新式のいろんな設備を使った建物だと思いますが、熱効率をよくするために、耐震性はもちろんですけども、窓とか、効率をよくするためにいろんな設備を使っていると思います。それで、資料によると、耐熱をよくするためにというか、壁に断熱材とか窓とか、地中熱を使って、本当に100%の太陽光でやるためには、いろんな耐熱の装置というか、壁なんかも厚くなるというふうに見ているのですけれども、その場合には建物を建てるに当たり、地盤調査といいますか地質調査というか、そういうのもやるべきだとい

うふうにあるのですけれども、ボアホールとか打ち込む前に、特別にこの土地は軟らかいとか固いとか、そういう調査はされたのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

建物の実施設計の前段として、基本設計を行う際に地盤の支持力の強さ等を調べるためのボーリング調査は実施してございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午前10時37分 休憩

-----  
午前10時38分 再開

○委員長（中村正志君） では、再開いたします。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 電気料等の内訳等について、100%の金額というか、出はございませんけれども、ご説明したいと思います。

確かに何キロワットアワーと言われても、私もあまり理解できません。ただ、前段に1つ説明したいのは、こういうシステムを採用した経緯、CO<sub>2</sub>を出さない、やっぱり環境に配慮した冷暖房システム、これは今全国的にもあちこちで利用されております。なので、当初はいずれ一般的なファンヒーター、それから次はペレット等を使った暖房等で、今回のこういった形の地中熱を使った冷暖房システムといったもので比較してございます。

その際に計算した当時、これは電気料が上がる前です。その当時は、そういったことを想定しておりませんでしたので、その当時に試算したものが通常のファンヒーターというか、そういった石油を使った暖房を使いますと年間1,200万円、それからペレット等を使った暖房等を使った場合が大体1,000万円、それから今回の地中熱を使った部分で1,100万円という当時の計画のものでございます。その中でも太陽光のパネルも設置したということで、太陽光のパネルの部分で130万円ぐらい安くなるよということで、最終的にはやはり環境に配慮した冷暖房システムということで、今回この地中熱を使ったシステムを使ったというものでございます。

あと参考までに、ちなみに役場の庁舎の電気料ですけれども、昨年で年間1,200万円程度の電気料が発生してございます。

金額的な部分は以上です。

○委員長（中村正志君） 大体役場よりも安く電気料を……

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 役場と同じぐらいかなと思って。

○委員長（中村正志君） というふうな試算、まだ始まっていないので、試算ということですね。そういう説明のほうが私は分かりやすいのですけれども。

このことも含めて、ではほかに質問いただければ。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 身近なところに地中熱を利用した公共の建物があるかなと思って聞いたのですが、軽米小学校と軽米町役場のほかに、なかなかそういう建物が見つけられなくて、なぜやったかという、それから何年かたって、また最新の設備を使ってやったと思います。買う電気が幾らかでも減ってればいいと思いますので、買う電気というのは自然の電気ではなくて、買う電気が多ければ、やはり火力発電とか、そういうものの電気を使うので、その分はCO<sub>2</sub>が発生しているので、どのくらい減るのかなというのに、幾らでも減ればいいなと思うのですが、さっきも自然に優しい電気を使うということだったので、ただ電気があまりかかり過ぎて、買う電気が多いとあまり効果がないのかなと思いました。

その辺のところは、やっぱり同じ業者が、設計業者は同じみたいですが、工事業者はまた新しい業者ですか。

○委員長（中村正志君） どこと比較してですか、新しい業者というのは。

○3番（江刺家静子君） 軽米小学校と軽米町役場と、今のかるまい文化交流センターは……

○委員長（中村正志君） 3つのことで、その比較で設計者が同じか施工業者が違うかという、まあ違うと思うのだけれども。

○3番（江刺家静子君） どうですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 軽米小学校、役場、それから今回のかるまい文化交流センターということで、設計業者はたまたま同じ業者が設計をしたと。ただ、同じ地中熱でも、熱交換するというのは同じですが、例えば役場については地下水をくみ上げて、地下水を循環させて熱交換していると。今回のかるまい文化交流センターにつきましては、この資料にもありますけれども、結局不凍液、逆に空気を入れて、それを循環させて熱交換をしていると。

熱交換というのを簡単に言えば、これは正しい表現ではないのですけれども、結局地中の温度はある程度一定の温度は保っていますよと。その温度を例えば20度に設定する、例えば冷やす場合でも、冷やす場合のほうが多分地下の熱のほうが一定で結構低いのです、冷やす部分についてはあまり食わないと思うのですが、逆に暖房のほうが、例えば5度から10度が地下の温度だよと。それを20度という、20度まで10度プラスになるまで暖めていかなければならないと。普通のうちでもあれですが、例えばマイナス何度の世界から上げるといって、その分

灯油等も非常に消耗するよと。実際には、そういうシステムではないのですが、ただ熱交換というのはそういった形である一定の地中熱を使って効率のいい熱の発生の仕方というものでございます。

いずれ工事業者につきましては、役場も軽米小学校も今回のかるまい文化交流センターも工事業者は全く別でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） かるまい文化交流センター関係についてはよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ほかのことについてもよろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 物産交流館指定管理委託料というのがありますけれども、新しい施設ができたなら、仲町のあそこは廃止されるのではないかという心配の声があるのですけれども、新しいかるまい文化交流センターのほうにもいろんな売店というか、売るところとか喫茶部門とか、そういうのが設備としては場所があるようなのですけれども、いつもあそこを利用している人たちが心配しているのですけれども、そのことについてお伺いします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

かるまい文化交流センターのほうも開館して、物販スペースといいますか軽食喫茶コーナーは設ける方向で今計画をしておりますが、特産品等を常時売するような施設は今のところちょっと計画されておられませんので、物産交流館はそのまま特産品を置いてございますので、あの場所で通常どおりといいますか、これまでどおりの営業をする予定でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 心配しているのは、売店よりか休憩所のほうでないの。休憩所のほうでしょう。

○3番（江刺家静子君） 店もですけども、あそこに来てバスを待っていたりするので。

○委員長（中村正志君） 指定管理はいつまでだっけか。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） 指定管理は来年、令和5年度まで。

○委員長（中村正志君） 令和5年度まではやるということ。

休憩します。

午前10時47分 休憩

---

午前10時48分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

では、そのほかございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 観光のところなのですが……

○委員長（中村正志君） まだ観光に行っていない。商工費。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次、観光費に入ります。観光費について説明あればお願いします。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、3目の観光費についてでございますが、こちらは重点施策・主要事業等の5、多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりの一番下の項目になります。観光推進事業ということで3,687万7,000円の予算を計上してございます。

それでは、こちらについて説明させていただきます。交流促進のための情報発信、観光イベント等の推進をするための経費でございます。内容といたしましては、ラジオ等による観光情報発信業務委託料225万5,000円、これは例年どおりでございます。

それから、各種観光イベントを実施するための軽米町観光協会補助金、こちらが1,321万5,000円を計上してございます。こちらにつきましては、コロナの規制緩和等も行われまして、令和5年度はほとんどのイベント等につきましてコロナ前の状態で通常の開催をできるのではないかと考えておりますので、そちらの経費を計上してございます。

それと、もう一つ、新しい事業といたしまして、町内にいらっしゃった観光客の皆様が町内の観光スポットですとかお店等を現在徒歩で回っていらっしゃる、あるいはタクシーで回っていらっしゃるようでございますが、こちらにつきましてはレンタル自転車を導入したいと考えておりまして、そちらの実証的な試験を行いたいと考えておりまして、こちらの費用154万2,000円を計上させていただいております。

それから、軽米町ガイド協会補助金といたしまして、例年どおり11万円の計上をさせていただいております。

それから、軽米秋まつりに参加する山車団への支援交付金といたしまして、1団体20万円掛ける6団体で120万円を計上させていただいております。

それから、広域での観光推進になりますが、いわてカシオペアブランド推進協議会補助金といたしまして37万6,000円を計上してございます。

そのほか経常的経費を計上してございますが、その中には会計年度任用職員2名の人件費及び先立って説明のありましたイベント業務を行っていただくための地域おこし協力隊2名の経費も計上してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 観光費についてご説明いただきました。質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 委託料の中にWi-Fiステーションの保守点検などがありますがけれども、観光・防災となっていますけれども、向川原の防災センターもこれは入っていますか、入っていませんか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在向川原の防災センターのほうには、Wi-Fiの設備は設置してございません。以上でございます。

○委員長（中村正志君） Wi-Fiの関係、軽米町の町内でやれるところはどこかというのをしゃべってくれないか。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） 観光・防災Wi-Fiステーションの設備につきましては、役場と、それから観光施設のフォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウス、物産館で使用できるような形になっております。

○委員長（中村正志君） ということになります。

ほかにございませんでしょうか。

レンタル自転車はどこに委託しているのか。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） レンタル自転車につきましては、現在のところNTTドコモのほうで実施している事業がちょっとご提案がございまして、近隣ですと二戸市さんで、今年度からですか、10台程度を導入しているようございます。それから、一戸町でも数台購入したというお話は聞いてございます。

○委員長（中村正志君） どこに置くのか。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） 置く場所は、まだ正式には決まっておらないのですが、物産館、役場、あとかるまい文化交流センターができればかるまい文化交流センターにも置きたいなというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私観光費ではなく、雪谷川ダムフォリストパークのほうで発言するべきだったかと思うのですが、イベントのときに新しいこういうのはどうでしょうかというので、種市なんかに行って、この前の議会だよりの最後のページに載

った馬が大好きだという女性の方だったのですが、その方は種市に行って観光馬車といますか、ちょっと5月の連休の時期なんかに馬車を頼まれて行っているそうです。私は、フォリストパークでもああいうのがあったらいいなと思うのですが、一応私の提案です。いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 町におきましても、以前食フェスタの際にお願いして、町内を馬車で運行というふうなことをお願いした経緯もございます。そういった部分も、これまではコロナ禍だということで、いろいろ規模、イベント等も縮小して行ってきましたけれども、今年度からは、特にコロナの発生状況にもよりますけれども、通常どおりのイベントということで、現在もう既に担当者はフォリストパークのフェスティバルに向けて、いろいろイベント、催物等を今企画しているところでございます。今いただいたご意見等も参考にしながら、いずれ考えてまいりたいと思います。

○委員長（中村正志君） ドローン操作用タブレット購入費とあるけれども、ドローンの関係はここだけではないと思うのだけれども、役場全体、観光ではどういう使い方をしようとしているのか。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） こちら、ドローン等につきましては、令和3年度ですか、チューリップを皆さん見に来られないような時期もございまして、チューリップ園の撮影ですとか、観光施設を撮ってPR動画等の作成のために、観光協会といますか商工観光担当では使用してございます。

○委員長（中村正志君） 観光費について、ほかにございませんでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、次に移ります。

では、消費者行政推進費、地場産業振興費……

〔「委員長、休憩」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩時間か。分かりました。

では、11時10分まで、私の時計であと13分あります。11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、観光費の4目消費者行政推進費について、説明があればお願いします。

〔「特に」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 特に説明がないということです。

ここに関して質疑ありますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 消費者救済基金貸付預託金というのは毎年出しているみたいなのですが、ずっと向こうにたまっているといいますか、そういうのでしょうか。貸付預託金というものの中身について。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） こちらの制度は、岩手県消費者信用生協が実施する制度でありまして、軽米町のほうで預託金を預けることによりまして、預託金の4倍の額を軽米町民が借りられるという枠を設定してもらうもので、1年定期になっていまして、4月に定期積み立てて、3月31日で定期解約して、また翌年度新たに積み立てるような預託金になっております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 18節の負担金、補助及び交付金なのですが、二戸消費生活センター事務委託負担金248万2,000円とあるわけですが、この負担金は主にどういった用途なのですか。ここに職員とかどれぐらいいるわけですか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） こちらの二戸消費生活センター事務委託負担金につきましては、二戸管内の市町村が単独で消費生活センターのほうを設置できませんので、4市町村で負担金を出し合います。二戸市の合同庁舎の1階にこちらの消費生活センターを設置しております。そこには、私聞いたのでは会計年度任用職員を2名配置して、管内の消費生活の対応をしていると聞いております。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、ここを終わります。

では、続いて5目地場産業振興費。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、5目地場産業振興費についてご説明いたします。

こちらは、重点施策・主要事業等の4、資源を活かした地域産業のまちづくりの一番最後の項目になりますが、地域創造促進事業といたしまして452万6,000円の予算を計上させていただいております。

内容につきましては、地域特産品の開発、販売促進を行うための事業ということで、地域創造促進事業委託料、首都圏等への販路拡大のPR等を行っている事業でございますが、こちらの委託料が235万1,000円計上してございます。

それから、さるなし振興事業委託料といたしまして、サルナシの商品の開発ですとかサルナシ生産の振興のための委託料といたしまして217万5,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） サルナシの振興事業ですけれども、サルナシの今の生産量と、間に合っているのか間に合っていないのか。サルナシの商品ができて、消費されているのかどうかとか、その状況を知りたいのですが。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在どれぐらいの生産量かというものにつきましては、資料をちょっと持ってきておりませんでしたので、生産量につきましては後でまた説明したいと思います。

ただ、間に合っているのかということですが、今現在はまだサルナシの量は間に合っております。まだ貯蔵している部分もございますので。

ただ、サルナシにつきましては、今度サルナシの生食ということで、東北6県のイオンのほうから、生食ではないのですが、イオンのほうからさるなしドリンクを52ケース、6県のイオンのほうで販売したいということで、取りあえず注文いただいたということで、非常にサルナシのほうも伸びてございます。

また、岡山大学の教授の先生が肺がんの効果があるというようなのが記事に載ったということで、それからサルナシ100%のジュースも今月に入って結構産業開発のほうに注文も来ていると伺っております。

また、金ケ崎町のほうでは、サルナシの生食を頂いて、今何かリキュールを開発したということで、今度試飲会のほうにも産業開発のほうで出席するというような情報も得ておりました。

今回の答弁とはあれですけれども、本日3時ぐらいですけれども、昨年開発した、皆さんで購入いただいて食べたかとは思いますが、さるなしたまご、去年の7月の発売ですけれども、さるなしたまごと、あと人形焼き、現在普通のアんとカスタードとございますけれども、サルナシを使ったアんで作った人形焼きのほうも本日皆さんにご試食いただきたいと思いますと思って準備しているところでございますので、後ほど感想をいただければなと思ってございます。

生産量につきましては、ちょっと調べてからお答えいたします。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 上山委員。

○1番（上山 誠君） とにかく推進して振興している関係で、もっともっと売って、足りなくなるくらいの上上げがあれば、もっと作ることができるので、そういうふうな推進をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかに。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、サルナシの特産品というか、それに関してはいろいろ開発されて、今売行きもいい、本当に私も見守っていますけれども、そうすればえてして売れてしまえば物がなくなる。前にもありましたよね、サルナシの場合は。そういう経験があるから、そういうことはないと思いますけれども、こういうふうに今肺がんにも効くとか、100%のジュースとかとなれば、もう消費量がいっぱい出ると思いますので、ぜひそれに合う対応をして、上山委員が言ったとおり、そういうふうにしていっぱい生産していっぱい売ると、そういうことで取り組んでいただくことを、地域おこし協力隊の方も商品開発とか、サルナシの販売等にしても積極的にやっているみたいですので、そういったのも、この前のラピアでもお客さんを見ていけば、さるなしたまご、あれを買っていく方もいっぱいいましたし、そういったのを見ればこれから売れていくと思いますので、ぜひ原料が不足しないように対応していただくことを考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 貴重なご意見ありがとうございます。いずれそういう形で、来年度につきましてはサルナシのジェラート、ソフトクリームはあるのですけれども、九戸村のオドデ館でもジェラートを販売しているということで、来年度につきましてはサルナシを使ったジェラートを何種類か開発してみたいということで、来年度の予算の大きな部分についてはそういった部分もでございます。

そういったことで、いずれ今現在はキロ当たり60円という、町のほうでも金額のほう上乘せして、何とか生産者の皆さんにお願いしているところでございますけれども、今後サルナシの原料がこのままでいきますと、いずれ2年後ぐらいにはもしかすれば足りなくなってくる可能性もあるのかなと。そうなれば、さるなしドリンクなんかの生産量を若干調整して、売行きの良いものを作るといったことにもなりかねますので、ただサルナシにつきましては、植えてからサルナシの実を取るまで3年から4年かかると、いろいろ手間もかかるといった部分もございますけれど

も、軽米町の特産品でございますので、いずれそういった不測の事態が生じないような体制を何とか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 大変希望のあるお話をいただきました。栽培計画なんかはどのようになっていますか。原料がなければ、幾ら物がいい、欲しいといっても、供給できない状況になりますが、今までの栽培面積から増やしていかなければ、当然原料が間に合わないというのが当たり前だと思いますが、その点についてはこれから伸びるといふような大変希望のあるお話でございましたので、遊休農地利活用してそういった増産計画等はございませんか、そのことをお聞きしたいです。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

出していただけない方もその年によってはございますけれども、今現在9名の方々からサルナシの栽培いただいております。私もある一農家の方にお邪魔して、これからいずれサルナシの原料も増やしていかなければならないけれども、課題とか何かありますかということでお聞きしました。今現在60円ということ町で補助しておりますけれども、金額を上げてもらえれば、当然またそれはそれで助かるのだけれども、剪定とかですか、そういった部分である程度必要なときに必要な人が確保できれば、何とかもう少し規模を増やしてもいいのだけれども、なかなか一時的にそういう労力が必要なものですから、自分たちだけで、家族でといたしますか、そういった形で今栽培できる面積は、これが今のところ限界だというようなことを伺っております。

そういった部分、こういった体制を取っていけばいいのかということのを私も今考えているところでございますけれども、何とか皆さんにお願いして、今登録していただいている方々に増やしてもらい、また新たな方にお願いしてもらい、遊休農地を活用して栽培してもらいだとか、そういった部分様々、いずれ検討課題は多いかと考えております。

今ホップの協力隊なんかも昨年から募集しておりますけれども、なかなか来てもらえないと。そういった方々も、今回数多く協力隊を募集しておりますので、そういった方々等も踏まえながらある程度、今の規模だけではいずれ不足が生じてくるなというのが目に見えておりますので、そういった事態にならないように何とか対策については考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

○7番（大村 税君） 前向きに検討してください。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今のサルナシの件なのですが、私も産業開発から苗を頂いて栽培していたのですが、いろいろ品種があって、何年ぐらい前だったかな、10年ぐらい前に頂いた苗が、もらったときは、これは粒も大きくて、いいからやってみろというので、やったわけですが、それが最初はすごくよかったのですけれども、だんだん、何年か前からもちが悪い、割れやすくて駄目だから、これは駄目なのだ、駄目だと言われても困るけれども、でも渋々引き取ってもらってくるわけですが、それから3年ぐらい前には、あれには雄雌があって、今度は雄も要らないし、これだけやればできるということで、これはいいなと思っていたのですけれども、やっぱり品種、多収で、そういった前に植えた苗、悪いやつはちょっと切って、新しいというか、今やっているやつを配って増産のほうにつなげていけばいいのかなと思っていましたが、品種的な管理といいますか、品種の系統といいますか、もうちょっとその辺を勉強していただいて、生産者のほうにもお願いしたほうがいいのかというふうな感じは思っていましたけれども、もともとは山から掘ってきて植えたとか、そういうふうな感じだったのですけれども、それから産業開発のほうで扱うようになって、品種を様々産業開発のほうで取り寄せたのかどうか分からなかったのですが、もう少しちょっと品種管理というか、そういうふうなのを選抜してといいますか、その辺もちょっと研究して生産者のほうに配ったほうがもっと安定生産のほうにつながっていくのかなと、そういうふうには感じていましたが、その辺はいかがですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） まさにそのとおり、いずれいい品種、昨年私も初めて全国さるなしサミットということで、山形県の西川町のほうで行われました。それに参加してまいりましたけれども、向こうのサルナシは結構粒が大きいなという印象、品種まで細かく私お聞きしませんでしたけれども、向こうで作ったサルナシジュース、同じようなサイダー等ありました。100%のジュース、そういった部分も、品種によってやっぱりこんなに味が違うのか、どうなのかということを感じましたけれども、いずれほかのやつも飲んでみたいと思ってみんな飲みましたけれども、割とどれも口に合わなかったなど、ワインもそうでしたけれども。逆に、軽米町の特産品のほうが非常に飲みやすいし、味もいいなと感じてきたところでございます。

品種の管理につきましては、詳細についてはどのような形でというのはちょっと分かりませんが、大事なところはそういった基となる部分が一番大切だなと思いますので、その辺はきちっと産業開発にも伝え、どういったところからお聞きすればいいのか確認しながら、いずれ軽米町に合った、この特産品に合ったサルナシを

何とか生産の増につなげて、生産者の方にもきちっとそれなりの収益が上がるような形にしていきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、商工費については終わらせていただきたいと思います。

〔「量分かったので」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、お願いします。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） 先ほどの上山委員のサルナシの最近の収量ということでございますが、令和2年度が10.8トン、令和3年度、このとき若干少なく4.2トン、令和4年度は5.6トン、こちらのほうを買入れしてございます。

○委員長（中村正志君） 量が間に合うか間に合わないかという部分はどのようなイメージなのか。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） 現在次期の製品製作のために冷凍保存してあるものが令和4年度の在庫で今11.5トンございまして、2年分ぐらいはまず何とかなるかなと。その年の取れ方次第なのですけれども……

〔「余ってるのか」と言う者あり〕

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） でも、これぐらい在庫がないと、ちょっと次の製品作るのが不安だということで、これぐらいの在庫は取りたいと思います。

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午前11時30分 休憩

—————  
午前11時34分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

商工費は、これで終わりにしたいと思います。

続いて、8款土木費に入らせていただきます。地域整備課のほうです。それでは、1項土木管理費の1目土木総務費、2ページにわたっていますけれども、説明があれば。

では、地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 予算書のほうは100ページから101ページとなります。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について説明させていただきます。

令和5年度の予算といたしまして4,376万5,000円を計上しております。

前年度比で511万5,000円の増となっております。内容につきましては記載のとおりで、例年とほぼ同様の内容となっております。

説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） 511万5,000円が増になった理由は何。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 主な要因といたしましては、職員の給料、手当、共済費が増となったものでございます。

説明は以上です。

○委員長（中村正志君） 土木総務費説明いただきましたけれども、何か質問ございますか。ありませんね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて2項の道路橋りょう費で、目ごとに行きますか。では、1目の道路橋りょう総務費。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 予算書のほうは102ページとなります。8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費について説明いたします。

令和5年度の予算といたしまして1,278万5,000円を計上しております。前年比で304万1,000円の増となっております。増となった主な要因としまして、町道用地の調査確認業務について町道用地の未登記箇所状況把握のための調査に係る委託料を令和5年度新規で計上しております。これが増となった理由です。

説明は以上です。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。質疑お受けいたします。質疑はございますでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町道用地取得費が100万円とあれなのですが、これは具体的にどこかと決まっていますでしょうか。というのは、私ちょっと早く解決してほしいという問題、学校の通学路の幅を広げないと、もう何回も通学が危険だというのがありましたけれども、何年たっても解決されないなと思って、そのことを心配しているのですが、それとは関係ないですか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

橋りょう総務費の委託料については、これは道路台帳整備委託料と未登記箇所の事案が発生した場合の委託料として100万円。

○委員長（中村正志君） その委託料ではなくて用地取得。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 16節の公有財産購入費の100万円につきましては、以前は昭和44年から平成3年までの用地買収を実施していない箇所がありまして、その実施していない箇所につきましては、本来であれば寄附にて地権者の同意を得て道路整備しておりましたけれども、代が替わったのは寄附の処理なのですが、第三者の方に売買したと、そういう事例がありましたときには売買するとか、あと用地買収をした道路について、法務局の図面が合わない箇所について追加買収、そういうふうな形、現在ある地図を修正するためにかかる用地取得費となっております。

新しく道路整備する用地費については、3目の道路新設改良費のほうに計上しております。こちらのほうは、現在管理している町道についての公有財産購入費となっておりますので、具体的にどこを買うというのは現在のところありません。そういう事案が発生した場合に対応するための予算となっております。

○委員長（中村正志君） 今の江刺家委員の質問は、道路新設改良費のほうでお願いします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今委託料の説明がありました。私はある人から聞いたのですが、古いので、道路用地で役場に寄附して、そこは多分昭和40年代から50年代ぐらいだと思うのですが、それが登記が変わっていないということで、何年か前に何回か役場に来て相談したけれども、何も動かないということを知ったことがあるのですが、そういうのをまた再調査して、いまだに未確認というか、それが解決していない事案もあるのではないかと思います。売買するか、せめて公衆用道路に地目変更してほしいなという声を聞きましたけれども、そういう事案の解決のためにこれ使っているのですか。

○委員長（中村正志君） 言っている意味は分かりますか。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 分かります。

○委員長（中村正志君） では、地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

そのとおりでございます。全体町道は現在350キロあります。そして、高度成長時代に整備した路線が多数ございまして、昭和44年から平成2年までの間に自動車社会といいますか、そういうのが発達しましたので、そのときに町民の利便性を向上するために道路整備を急務に進めてきた経緯がございまして、今回計上しています町道用地調査確認業務委託料369万6,000円につきましては、町道の全体、町内全域の未登記な箇所を把握するための費用を計上しております。それらを把握した上で、今後計画的に未登記箇所を解決してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（中村正志君） 登記されていないのは、用地取得をしてするのだということですね。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） はい。

○委員長（中村正志君） まだありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 次のところも関連する部分もないわけではないと思いますので、次に入ります。2目道路維持費。

引き続き、地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 予算書のほうは、102ページから104ページとなります。8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費について説明させていただきます。

令和5年度は1億7,578万1,000円を計上しております。前年度比で1,889万1,000円の増となっております。本予算につきましては、道路維持費、防犯灯管理費、道路等維持工事費、車両管理費の構成となっております。

増額となった主たる原因としまして、14節の工事請負費でございますが、継続的に進めています舗装修繕、歩道等修繕、老朽化により破損している側溝の修繕工事を実施するもので、継続事業8件に加えまして、令和5年度は町道小軽米百目金線と町道観音林晴中線の2路線を追加しまして整備修繕したいと思っております。それが増となった主たる要因となっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 新規の路線が2つの工事あるということですね。

道路維持費に関して質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて3目道路新設改良費について説明お願いいたします。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） これは、重点施策・主要事業等に掲載しています6番の共に支え合う安心・安全なまちづくりということで、3つ目の町道整備事業となります。

整備路線は記載のとおりでございます。事業費は1億2,755万4,000円、予算書は104ページから105ページとなります。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費について説明させていただきます。令和5年度は1億2,755万4,000円を計上しております。前年度比で2,936万2,000円の増となっております。旅費、需用費、使用料及び賃借料につきましては例年のとおりとなっております。令和5年度は、町道板橋米田岡堀線、町道靄岳開拓線の用

地測量分筆業務委託料、同路線の物件調査委託料を記載のとおりの内容で計上しております。

また、新規路線である町道筋内線道路予備設計業務委託料については、災害程度の降雨により路面の流失、路肩の決壊など、頻発する災害により通行に支障のある路線であり、令和5年度予備設計を実施いたしまして、災害に強い道路整備を進めていくものでございます。

14節の工事請負費について説明します。前年度と比較して3,447万5,000円の増となっております。継続事業の町道みそろばし竹谷袋線道路改良工事、町道参勤街道線道路改良工事、町道蛇口蜂ヶ塚線道路改良舗装工事、令和5年度から工事に着手します町道板橋米田岡堀線道路改良工事、町道靄岳開拓線道路改良工事があります。そのほか、令和5年度かるまい文化交流センターの開館に伴いまして、町道大町下新町線道路改良舗装工事を進めていくものでございます。

16節公有財産購入費について説明します。町道板橋米田岡堀線、町道靄岳開拓線の道路用地といたしまして280万円を計上しております。

21節の補償、補填及び賠償金といたしまして、町道板橋米田岡堀線、町道靄岳開拓線の立ち木補償と町道蛇口蜂ヶ塚線の工事に支障となります電力柱、電話柱の移転補償として310万円を計上してございます。

説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） あわせて、さっき江刺家委員から質問にあった軽米小学校のプールの脇のことでしょう。

○3番（江刺家静子君） プールの脇からあっちが……

○委員長（中村正志君） そのことの進捗状況というか、考え方をお願いします。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

その路線につきましては、令和3年度千葉県の方で飲酒運転のトラックが歩道に突っ込んだ経緯がありまして、国、県でもそういう箇所がないかということで問合せというかありまして、町でも前回は江刺家委員の方から言われているのですが、小学生がB&Gに来るのに利用されている、あと中心部から小学校に行く歩道というか通学路としても利用されているということで、令和4年度に対策といたしましてサイドラインを引いております。今後予算の状況を見ながら、整備のほうは検討していきたいと思っております。

あと、B&Gの区間200メートルぐらいあるのですが、その両側に隣接します地権者には、細かい説明はしておらないのですが、行く行くは歩道整備等を実施して検討できればということで地権者のほうにも説明しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。質疑。

では、江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） B & Gのプールのところから軽米小学校のほうに抜けるといいですか、向こうから来る、見通しも悪いですし、幅が狭いので、線はやっていただいたのですが、冬場は雪をそこに片づけて斜めになりますよね。よければ、つるんと滑って、また道路に飛び出しているいろんなこともあって、スクールガードの方々もただ旗を持ってこっちと案内するのではなくて、やっぱりずっとついて向こうまで行かないと危険だということで、本当にあそこは危ないなと思います。

あと、仲町からずっと上がってくるほう、体育館のほうに上がる道路なんかもほとんど車と車が擦れ違えないので、人の敷地に入ります。みんなで入ってよけていくという形で、私は歩くときも車が来ればよそのうちの敷地に入ると、お庭に入ってよけるといっている形になっているので、ぜひとも子供たちの安全のために急いで改良、幅を広げていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

- 委員長（中村正志君） このことについては、今答弁はできないでしょう。長年の提案事項であるから、検討していただくということで。

ほかにございませんでしょうか。

茶屋委員。

- 11番（茶屋 隆君） 確認ですけれども、町道参勤街道線はいつ頃開通の予定ですか。大分進めてきて、あとはもう少しすればバイパスにつながるようですね。

- 委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

- 地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 茶屋委員の質問にお答えします。

町道参勤街道線につきましては、4,600メートルほどありますけれども、1期工事として令和17年の完成を目標に、現在の予算ベースですと令和17年を目標に進めております。

ただ、今進めています国道340号線、沼地区から旧農協の倉庫までを今現在取り急ぎ進めていまして、できればその部分の早期完成を目指して進めたいと思っております。

工事請負費のほうも9,597万5,000円計上しておりますけれども、本年度は路線別に優先順位を立てながら町道参勤街道線のほうを重点的に進めていきたいと考えておりますので。

- 委員長（中村正志君） 茶屋委員。

- 11番（茶屋 隆君） できれば、旧農協のところからバイパスまでのあそこが通れば、そうすれば大型なんかそこを曲がって出ただけでも観音林のほうに入らなければ、物すごく車両の通行が多くて、本当によく事故が起きないなと思って、いつも私も通っていてそう感じますけれども、今年なんかも道路もかなり傷んでいますので、やっぱり大型が通るものですから、そういった早急ということで回答がありました

たので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村正志君） 部分開通の見通しは。

ちょっと休憩します。

午前 11 時 52 分 休憩

-----  
午前 11 時 53 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開いたします。

道路新設改良費についてはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて4目橋りょう維持費について説明を。

では、地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） これも重点施策・主要事業等に掲載しております橋梁維持補修・点検事業1億440万円です。予算書のほうは105ページとなります。8款土木費、2項道路橋りょう費、4目橋りょう維持費について説明させていただきます。

令和5年度は1億440万円を計上しております。前年度比で320万1,000円の増となっております。これは、道路メンテナンス事業補助を活用し、軽米町道路橋長寿命化修繕計画に基づいて実施するものでございます。

内訳といたしまして、12節の委託料2,390万円を計上しております。前年度比で200万1,000円の増となっております。令和5年度の補修設計は、八戸自動車道の跨道橋となります町道サービスエリア新井田線山内新橋橋梁補修設計業務と町道蛇口四斗餅線三貫橋橋梁補修設計業務でございます。

当町の管理橋梁数は、町道橋115橋、跨道橋10橋の全体で125橋となっております。これは、5年で点検が一巡するよう、平成25年に笹子トンネルの崩落事故があつてから法律化され、5年で点検するようになっており、軽米町では125橋の橋梁を5年かかつて一巡するよう計画的に点検を進めております。令和5年度は22橋となっております。

次に、14節工事請負費でございますが、今年度は町道上尾田1号線上尾田橋橋梁補修工事を実施するものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

この上尾田というのは1年単年度で終わるとのこと。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 終わります。

○委員長（中村正志君） 質疑お受けいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 56 分 休憩

---

午前 11 時 57 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開いたします。

では、道路関係については、道路橋りょう費については終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、河川費、説明を。

河川費について、では産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 3 項河川費、1 目ダム管理費についてのご説明をいたします。

こちらにつきましては、岩手県から委託を受けまして雪谷川ダム等の関連施設を管理するための継続的な経費を計上させていただいております。金額につきましては 2,068 万 4,000 円でございます。

説明は以上です。

○委員長（中村正志君） 河川整備費も一緒をお願いします。

では、地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 予算書のほうは 106 ページとなります。8 款土木費、3 項河川費、2 目河川整備費について説明させていただきます。

令和 5 年度は 535 万 3,000 円を計上しております。前年度比で 2,229 万 7,000 円の減となっております。これにつきましては、令和 4 年度に準用河川沢里川河川護岸対策工事を実施したもので、それが完了したもので減となっております。

令和 5 年度は河川の埋塞土砂撤去、護岸決壊箇所の修繕として、10 節に需用費、修繕料 300 万円を計上しております。

12 節委託料につきましては、県から委託を受け、例年雪谷川を守る会に委託している 2 級河川雪谷川の河川維持修繕業務で 165 万 3,000 円を計上しているものでございます。2 段目になりますが、令和 5 年度新たに雪谷川河川敷に植栽された桜の成長に伴いまして、景観の美化を図るために雪谷川河川敷桜管理委託料として 70 万円を計上しているものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。では、質疑。

茶屋委員。

○11 番（茶屋 隆君） 河川整備費委託料の雪谷川河川敷桜管理委託料というのは、これは多分桜のてんぐ巢病というのですか、それを切るのかなと思いましたがけれども、

それにも使われるということで理解してよろしいですか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 茶屋委員の質問にお答えします。

平成11年の豪雨災害の後に、みんなで町民一体となり、桜を植えて一体的に復興に頑張らしようということで植えた桜が今十何年経過して、てんぐ巣病が発生したり、通行上支障になる箇所も見受けられます。横井内から円子地区まで全域の桜について手入れをしていきたいという考えから、今回桜管理委託料ということで70万円ですが、これを実際今年入ってみて、今後幾らかかるかはあれなのですが、継続的に景観の美化を図るために計上していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（中村正志君） 時間となりましたので、ほかにあったらまた午後一番で質問をお受けしたいと思ひますので、ここで休憩いたします。

午後 零時01分 休憩

—————  
午後 零時58分 再開

○委員長（中村正志君） 時間前ではございますけれども、皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き再開したいと思ひます。

それでは、先ほど説明いただきました河川整備費について、途中だったと思ひますけれども、質問、ご意見等あればお受けいたしたいと思ひます。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 雪谷川河川の桜の関係はどこに委託するのですか。委託先というのはまだ決まっていますか。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） まだ決まっています。

○委員長（中村正志君） これから検討するという事。まず、雪谷川を守る会とかそういうことではないということ。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） はい。

○委員長（中村正志君） これは、議員からの要望もあつたりしていたようだけれども。では、ここを終わりたいと思ひます。

次の4項下水道費については……

〔「委員長、手挙げていた今」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、茶屋委員。すみません。

○11番（茶屋 隆君） では、雪谷川の河川敷の桜は、本当に見事に気温も上がってちょうど今これからが見頃だと思ひます。大いに有効活用して、観光客のあれにつなげればよいと思ひます。

できれば河川敷の桜も夢灯りですか、あれも防災センターでやっていますけれど

も、かるまい文化交流センター、それこそ宇漢米館ができれば、こっちのほうにいつ移動なるかどうか分かりませんが、あそこの河川敷の桜も使って、それにもできるような感じになればいいと思うのです。そこまでは大規模にはやれないかもしれませんが、今後はそういったことも考えていければいいのかなとも思っていますので、そこら辺も含めて、管理等含めて対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまの茶屋委員の質問にお答えいたします。

雪谷川の河川敷、ここは県の管理の河川敷でございますので、そういった部分も含めて検討しなければならないのかなと思います。いろいろと制約があるかと思いますが、そういうことで回答させていただきます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次に、8款の同じ4項下水道費ですけれども、ここは特別会計のほうで説明するということですので、続いて5項住宅費について、1目住宅管理費に2目の住宅建設費も併せて説明をお願いします。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 予算書のほうは107ページとなります。1目住宅管理費について説明させていただきます。

令和5年度は、1,686万8,000円を計上しております。前年度比で133万円の増となっております。主な要因といたしまして、職員の給料、職員手当、共済費等が増となったものでございます。

次に、2目住宅建設費について説明いたします。令和5年度2,600万円を計上しており、前年度比で1億6,319万1,000円の減となっております。これは、令和4年度で萩田2号団地の住宅建設が完了しまして、令和5年度萩田2号団地町営住宅環境整備工事を実施するものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） 町営住宅の環境整備というのは2,600万円、どれぐらいのどのような内容の整備でしょうか。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 萩田2号団地につきましては、戸建てが24戸、長屋が5連棟が2棟ありまして10戸あって、合計34戸ありますけれども、長屋のほうについては高齢者の対象ということで舗装はしてございましたけれども、戸建てについては周辺の敷地の舗装をしておりませんので、住宅入居者の利便性を図るために舗装工事を実施したいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（中村正志君） 住宅に関係する事業等について説明いただきました。質疑ありましたら質疑お受けいたします。質疑ありますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 条例の中に、条例だったか規則だか、住宅を建てた場合にそこにミニ公園というか、そういうのを造るといふような項目があるのですけれども、あそこはちょっと場所的にもそれを造るスペースはないかなと思います。あっち側の県から移管された住宅とか道路を挟んであるわけですね。あそこにもしあれだったらちょっとしたスペースがあればいいのかなと思うのですけれども、造るスペースとかはないでしょうか。条例には、住宅団地のところにそういうのを造っていますよね。ちょっとしたブランコとか砂場みたいなものがあるような、子供がいればちょっと遊べるような。

○委員長（中村正志君） ミニ公園というのが条例にあるけれども、それを造る予定はあるのか。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 現段階は公園の整備はございませんが、住宅敷地内には若干のスペースがあるところもございますので、環境整備工事の中で可能な部分については、何かできるものを検討できればと思います。

以上となります。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 環境整備工事というのは、具体的にはどういうものなのでしょうか。

あと、青少年ホームの近くのところが今空き家になっているのですが、ああいうふうに道路にすっかり面したところには塀といいますか、ちょっとした目隠しのよな、道路からあんまりもろに見えないような柵というか、そういうのを造ることはないのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

現在はフェンス、目隠し、逆にあそこは日当たりのよい住宅団地ですので、目隠しというかフェンス等を設置しないで、明るいところで快適に住んでもらえればと思います。

環境整備工事の主な内容としては、一戸建ての敷地の舗装となります。24戸についての。今現在は砂利で整備しておりますが、入居者の利便性の向上のために舗装したいと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） あの一戸建てというのは、道路の舗装でなく。住宅敷地内の舗

装ということ。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） はい、そうです。

○委員長（中村正志君） そういうことなわけですか。だそうです。

ミニ公園造らなければならないの。条例にあるというというのはどういうこと、造るとか。

○3番（江刺家静子君） 公営住宅なんかの……

○委員長（中村正志君） 高齢者施設だろう。

先ほど言った青少年ホームのあれは、岩手富士で駐車場を返したからということでないですか。がらっと空いているというのは。管轄が違うから。教育委員会だから。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私も又聞きなのですけれども、あそこの角の人がすごくうるさいからと引っ越ししたそうだとか、あそこはずっと空いているから、何がうるさかったのかなと思って。角のうち。

○委員長（中村正志君） 萩田の辺り整備したから移動しただけの話だろう。違うの。私がしゃべることではないけれども。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

角の入居者につきましては、お子さんが大きくなりまして、高額所得者になって、家賃のほうが一般住宅と変わらないということで引っ越ししたことを聞いております。騒音があつて住みにくいというふうな話ではなく、家賃が高額になったため、新しいところを探して出ていったというか、退去したものでございます。

以上です。

〔「委員長、ちょっと休憩して」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午後 1時07分 休憩

-----  
午後 1時09分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

住宅関係は、若者住宅は全然何もないですけれども、見通しは立ちますか。

○議長（松浦満雄君） 違う、担当課ではないと。若者住宅は総務課ではないか。

○委員長（中村正志君） なければいいです。見通しはまだ先のようでございますので。では、ここ終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて6項公園費に入ります。公園費に関して、公園の

関係等で、予算とはちょっと離れるようではございますけれども、先に町民生活課総括課長、橋場君より説明をいただきたいと思っております。では、よろしく申し上げます。

- 町民生活課総括課長（橋場光雄君） すみません。3月2日の中村議員の一般質問に対しまして、私の答弁の内容に誤りがありましたので、この場をお借りして訂正のほうをお願いいたします。

訂正の内容につきましては、新たな公園整備の計画と向川原親水公園の整備は延長線上にあるものかとの問いに対しまして、私ちょっと緊張のあまり「はい」という答弁をしておりました。それは、「いいえ」の間違いでした。大変申し訳ございませんでした。

〔「オーケー、オーケー」と言う者あり〕

- 町民生活課総括課長（橋場光雄君） 申し訳ございませんでした。

- 委員長（中村正志君） ということは別に造るということですか。

- 町民生活課総括課長（橋場光雄君） はい、そのとおりでございます。

- 委員長（中村正志君） それも関係するのかどうか分からないですけれども。

では、公園費について説明をお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 特に補足説明はございません。よろしく申し上げます。

- 委員長（中村正志君） 公園整備検討委員会というのは、どういう内容のものでしょうか。今までなかったような気がするのだけれども。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 今検討している公園に対しまして、検討委員会の方にはお集まりいただいて、検討委員会を開催したいと考えており、その謝礼を13万5,000円計上しております。

- 委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

- 町民生活課総括課長（橋場光雄君） すみません。補足説明になりますけれども、私先ほど訂正したとおり、向川原の公園と新たに造る公園が違うというような訂正するのを述べましたけれども、新たな公園を整備するに当たりまして、いろんな会議等で要望がありますけれども、それもまだ全体像が見えませんので、やはり町民の方の対象者の利用、どういう施設が欲しいかという、その内容を聞き取りした上で整備のほうに進めるための検討委員会ということで、報酬のほうをお願いしております。よろしく申し上げます。

- 委員長（中村正志君） 向川原の親水公園の関係の予算は、今のところまだないということですね。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 一般質問の中で答弁しましたとおり、宝くじ助成のほう申請しております、決定になった場合は補正等できちんと予算措置した上で整備したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（中村正志君） 公園関係について質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、終わります。

では、続いて9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費、3目災害対策費まで全部やるか。消防費全体を説明お願いします。

総務課総務担当課長、松山篤君。

○総務課総務担当課長（松山 篤君） それでは、9款消防費、1項消防費の内容についてご説明を申し上げます。

ページ数は108ページから111ページまででございます。まず、1目の常備消防費でございますが、前年度と対比しまして1,733万7,000円の減となっております。これは、主に屈折はしご車に係る広域行政事務組合負担金が皆減となったことにより、減額となったものでございます。

それから、2目の非常備消防費についてご説明を申し上げます。主なものとして、1節の報酬が対前年2,347万3,000円の増となっております。これは、昨年12月定例議会におきましてご議決いただきました消防団員の報酬の改定によるもの、あるいは8節の旅費、費用弁償において、これまで消防団員の出動手当などをお支払いしておりましたけれども、この分が新たに消防団員出動報酬として予算措置されたことによるものでございます。

続きまして、109ページの8節の旅費についてご説明申し上げますが、先ほど来申し上げましたとおり、消防団員の費用弁償分が1節の報酬のほうに組替えとなりましたので、令和5年度ここが前年度と比較しまして1,630万円ほどの減となっております。

続きまして、110ページに移らせていただきます。110ページの17節備品購入費、令和5年度1,685万円の予算をお願いしております。主なものとして、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用した消防小型動力ポンプ付積載車1台の購入費1,580万円ほど予算をお願いするものでございます。

続きまして、3目の災害対策費です。災害対策費につきましては、万一災害が発生した場合の職員人件費や災害応急対策用の資材購入費などを予算化しているものでございます。18節の負担金、補助及び交付金、防災士講習会受講負担金、令和5年度も2人分予算化させていただきたいと思っております。防災士につきましては、昨年の4月1日現在16名登録してございまして、令和4年度2名防災士が誕

生しておりまして、今現在18名ということになっております。令和5年度も2名予定しておりまして、少しずつですが、防災士増に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） あわせて、総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいま詳細に説明してございましたけれども、常備消防費の中の車両の更新について、令和4年度につきましては屈折はしご車の負担金というふうになっておりますけれども、令和5年度につきましては水槽付ポンプ車の購入の負担金が軽米分署にも生じてございます。

なお、軽米分署関係では広報車の更新ということで、車両の連絡車、更新するというふうな予定となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） あわせて、防災会議も。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 昨日茶屋委員のほうから、岩手日報に掲載されている防災会議の中で、軽米町が24人の委員の中でゼロというのはどういうことかということで質問された件でございますが、これにつきましても県の市町村等と同様でございますが、軽米町におきましてもメンバーについての構成委員に対して、いわゆる充て職と申しますか、そういった部分で対応してございますので、内容としましては「委員は、次に掲げる者をもって充てる」というふうな条例で指定されております。これは、軽米町防災会議条例というふうな条例でございます。委員の中身につきましては、指定地方行政機関の職員のうち町長が任命する者、岩手県知事の部内の職員のうちから町長が任命する者、岩手県警察の警察官のうちから町長が任命する者、県立病院の職員から町長が任命する者、あと町長がその部内の職員から指名する者、これにつきましては教育長、教育委員会の事務局総括次長、あと庁舎内の総括課長等が任命されることとなっております。

これにつきましては、二戸広域消防の消防本部の消防長及び消防団長、あと市指定金融機関及び指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者、その他自主防災組織を組織する者又は学識経験のある者から町長が任命するというふうなもので委員が選出されますけれども、この中において軽米町が開催した防災会議の中で女性の割合がゼロだったということで、今後これにつきましては今度防災会議を開催する際には、極力できる限り女性の声も聞くような体制で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。では、質疑をお受けいたします。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 防災会議、私認識不足で、あるというのを分からないでいましたけれども、今の説明だと会議は開いているということで、年何回開いているのか、また防災会議の役割とか何をやっているのか、内容というか、そういったことははっきりと決まっているのか。というのは、3目災害対策費、1節報酬、町防災会議委員報酬、6人で3万6,000円計上していますけれども、防災会議の委員は、新聞によれば24名いるということで、24名の中から選抜して、これで6人の部分なのかどうか、その辺もちょっと分からないものですから、説明いただきたいと思えますけれども。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 委員の報酬につきましては、役場職員とか公的機関、県の職員等については委員の報酬は支払わないということになっておりまして、例えば支払うとなりますと消防団長、あるいは東北電力の二戸営業所、あるいはJRバス、軽米郵便局、あとはNTTの関連の方に対しての報酬というふうに積算してございます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） ということは、24人の方に連絡して集まった中で会議をやられているということですね。報酬を払わなくてもいい人もいるから、その人には払わない、払わなければならない人には払うということで、分かりました。

それで、先ほどの役割とかなんとかという部分には、防災会議のメンバーの方たちは、やっぱり自主防災組織とか、そういったものにも関わるようなことを説明したと思えますけれども、例えば防災士、これはまだ少ないと思えます。そういうのはどのようにして増やしていくとか、そういうようなものとうまく連携してやっていけばいいのかなと思えますので、役員は24人いるのだけれども、ただ名前だけではもったいないと思えますので、今後やっぱりそれを皆さんで話し合っているようなことに関わっていけば、もうちょっといろんな部分よくなると思えますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 茶屋委員のおっしゃるとおり、このようにいろんな方の意見を聞きながら、今後も軽米町の防災計画について取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、消防費については終わります。

では、続いて教育費に入ります。それでは、1項教育総務費、1目教育委員会費、2目事務局費、3目の教育振興費まで行ってもいいよね。ここは全部4目、5目の

外国語指導事業費まで一括で説明をお願いします。

では、教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 教育費、教育総務費です。1目につきましては御覧のとおりですので、説明は省略させていただきます。

2目の事務局費になります。6,922万7,000円の要求です。主なものとしましては、予算書の112ページになりますけれども、備品購入費といたしましてスクールバスを1台購入したいと考えております。1,318万6,000円です。こちらは、平成22年式の古いスクールバスを更新ということでお願いをするものです。今年度も、現在使用しているバスでも暖房などの故障も数件ございました。その都度修繕して、運行に支障がないようにはしておりますけれども、安心、安全なスクールバス運行のためには、適宜車両の更新が必要と考えております。

続きまして、3目の教育振興費です。114ページの小中学校スクールバス運行管理業務委託料5,773万2,000円、こちらは3者の業者に委託して、直営も含めまして14路線でスクールバスの運行を行っているものでございます。

1行下のICT支援員業務委託料560万円ですが、こちらは1人1台のタブレットを授業に用いておるわけなのですが、それらのソフトの利用とか機器の運営に対しての支援に係る委託料を計上しております。

続きまして、115ページの岩手県立軽米高等学校教育振興会事業費補助金についてご説明いたします。18節の補助金です。1,464万円の要求でございます。令和4年度より100万1,000円の減となっております。こちらは、重点施策・主要事業等の子育て環境日本一を目指すまちづくりでございます事業でございます。主な内訳でございますが、一般事業といたしまして、これまで行ってきました各種検定料の補助、図書購入費、各種講座の講師派遣料への補助などが盛り込まれております。

新規といたしましては、学習支援事業において民間の学習支援サービス、こちらはパソコンやタブレットを利用して生徒個々の進み方に合わせて学習を進めるシステムになるのですが、こちらの利用に係る補助、そして中高連携事業費補助事業として、生徒目線での高校の魅力を紹介するチラシを作成しまして、全町民及び中学生へ広く紹介していく予定となっております。

高校支援特別事業分といたしましては、主に通学支援としてのタクシー利用に係る分などの補助を行っておりますが、新規事業として令和4年度より実施している部活動持続化助成の中で、学校部活動のない競技を行っている生徒の活動に対する補助を盛り込んでおります。

続きまして、115ページ下段の軽米町中高生海外派遣事業費補助金326万円です。こちらは一戸町との合同開催で、国際感覚豊かな生徒の育成のために海外派

遣事業を実施しているものでございます。今年度におきましては、コロナ禍という事情もありまして、国内施設での代替事業を実施したものでございます。

続きまして、4目の教員住宅費は1棟残っているものですが、最小限の修繕費としてお願いをしております。

続きまして、116ページ、5目の外国語指導事業費です。1節の会計年度任用職員報酬ですが、こちらは外国語指導助手1名の任用でございます。

12節の委託料521万2,000円、こちらも外国語指導助手の業務委託ということになっております。1節のほうは会計年度任用職員で、小学校を対象として授業支援に入っております。12節の委託料のほうの指導助手につきましては、外国人指導助手に来ていただいております、中学校の支援に入っております。

以上です。お願いします。

○委員長（中村正志君） 1項の教育総務費ということで、1目から5目まで併せて説明いただきました。相当幅広いのですけれども、次に関連する部分もないわけではないのですけれども、一応取りあえずここはここで質疑をお受けしたいというふうに思います。質疑ございますでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 一戸町と一緒にやっている海外研修というか、あるのですが、ずっとアメリカだけに行っているようなのですが、どういうことでずっとアメリカなのでしょう。私は、ヨーロッパのほうも行ってみたほうがいいのではないかなと思うのですが。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えします。

海外の派遣先につきましては、行きたいというところはそれぞれの考え方があろうかと思っておりますけれども、やはり行った先での受入れ先のホームステイの確保、それから治安の関係、いろいろな部分で心配な部分もありますが、それでこれまでのところは安全だというようなところを選定して行っているようでございますので、令和5年度につきましてもそういった安心、安全なところを選定して、旅行会社等の関係もあると思っておりますが、そういったところと協議したり調査しながら、研究しながら旅行先を決めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 次の項にも関係する部分もないわけではないので、思い出した

ら質疑してください。

では次に、2項の小学校費も1目、2目併せてお願いいたします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、116ページ、2項の小学校費です。1目学校管理費です。1節の報酬758万円、会計年度任用職員報酬ですが、こちらは特別支援員6名を配置したいと考えております。特別な配慮が必要な児童に対する支援に入ってもらおうということで、軽米小学校3人、小軽米小学校1人、晴山小学校2人を配置したいと考えております。

すみません。飛びますが、118ページの小学校費の2目教育振興費となります。1節報酬です。679万3,000円、こちらは会計年度任用職員の報酬ですが、学力向上支援員を各校1人配置したいと考えております。

2目は以上でございます。お願いします。

○委員長（中村正志君） 小学校費について説明いただきました。1目、2目併せて質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 特別支援員ということで配置していらっしゃるようですが、小学校の場合は放課後児童クラブというのですか、学校で授業が終わった後、放課後いらっしゃる子供たちもいると思います。今いろんな個性を持った子供たちがいて、子供の指導する資格を持った方が必要ではないかということをもっと言っていました。動きがちょっと変わっていたとしても才能があるとか、いろんな方がいると思うのですが、そういうときに相談できる方というのはどのように配置されていますか。

○委員長（中村正志君） ちょっと今の質問ですけれども、特別支援員のことを言っているのか、放課後子ども教室のことを言っているのか。

○3番（江刺家静子君） まず、特別支援員の役割と、あとそれから放課後子ども教室…

○委員長（中村正志君） 放課後子ども教室は別個なのです。科目、生涯学習のほうで予算化しているので。

○3番（江刺家静子君） すみません、知らなくて。放課後子ども教室に行っている方の…

○委員長（中村正志君） その部分は後でということで。では、それは後でということで、特別支援員の役割ということで、では答弁をお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） お子さんの中では、例えば通常の教室に入れられないというような、支援が必要な児童も実際いらっしゃるわけでござ

います。そういう方が学校の先生方の目の届かないところもございますので、1人に支援員がついていただくことによって話をしたりして、そしてその後学校の先生と情報共有をしてということを経日なさっているようでございます。

以上でございます。

〔「すみません、委員長」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午後 1時36分 休憩

-----  
午後 1時37分 再開

○委員長（中村正志君） では、再開します。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 特別支援員という方は、何かそういう資格がある方でしょうか。

それとも、また何かそういう研修を受けたりして職場に就いているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 特に資格というものはございません。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。小学校費全体でよろしいです。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、学校の先生の中にそういう特別支援が必要な子供たちのことを担当するというか、そういう先生はいらっしゃいますか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 特別支援員に対する担当の先生はいらっしゃいます。子供もクラスも学年もそれぞれ違うと思いますので、特別支援員はその都度、その担当の先生に限らず、実際の担任の先生とも毎日情報共有をして共通認識を持つということを経日なさっているようでございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて3項の中学校費に進みます。1目の学校管理費と2目教育振興費併せて説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、119ページ、3項の中学校費になります。こちらは、小学校費とかぶる部分もございますけれども、小学校費と同様に学校管理費で特別支援員を2名、それから教育振興費で学力向上支援員2名を会計年度任用職員として配置するものでございます。

中学校費のみの事業ということでは、少し飛びますけれども、121ページ下段

の11節役務費、こちらは英語、漢字、数学に対する検定料122万5,000円です。英語検定は5級から準1級まで、漢字検定は5級から2級まで、それから数学検定につきましては3年生を対象に3級をとということで計上しております。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（中村正志君） 中学校費について説明いただきました。質疑をお受けしたいと思います。質疑ありませんか。小学校費と同じような人事的な部分と併せてです。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、さっきから小学校と中学校と共通することなのですが、特別支援学級というのと特別支援学校に行かなければならない人というのは、どこで判定してそちらに行くというふうになるのか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えします。

特別支援学級、町立学校の中にクラスを持ってございますが、そのほかにこの辺ですと岩手県がやっております特別支援学校ということになります。どちらに進むかはそのお子さんの障がいの程度といたしますか、そういった流れと、それから就学に関しましては就学委員会がございまして、そちらのほうで先生方、それから我々のほうも入りますけれども、そういった情報を共有しまして、その中でこのお子さんは町立学校のほうの入学でも大丈夫、やっていると。それから、どうしても重度のほうになりますと、町立学校のほうでは手厚い支援といたしますか、そういった部分に対応できないというようなことになりますと、保護者の方と相談しながら、そういった就学に対しての心配事の相談をしながら進路を決めていくというような方法で行っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小中学校で、義務教育の部分で特別支援学校に行っている軽米町の子供は何人いらっしゃいますか。どこの学校に行っているかはわかりますか。二戸市、久慈市というか九戸村とあると思うのですが、分かったら教えていただきたい。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

我がほうの町立学校の部分しか分かりませんので、町立学校以外に進んでいるかどうかにつきましては、ちょっと今は分からない状況でございます。

以上です。

○3番（江刺家静子君） ちょっと義務教育という部分……

○委員長（中村正志君） ちょっと待ってください。

それ以上聞きたいですか。それ以上というのは、ほかに行っている人をどうしても知りたいかということ。そこを知りたいのであれば、調べてこなければならないけれども。まず、調べてからということだね。

では、江刺家委員、どうぞ。

○3番（江刺家静子君） 軽米町民であって、義務教育を受けられる年代の子なので、ちょっと把握しているのかなと思って聞きました。では、何人ぐらい行っているのかは後でお聞きします。

○委員長（中村正志君） では、それはいいということ。後で調べられるかどうか。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 調べてみます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、中学校費関係の分は終わりになります。

では、ページ数からいけば122ページになります。10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費と2目生涯学習推進費も一緒にいいですよ。では、1目、2目の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、10款教育費、4項社会教育費、それから1目の社会教育総務費についてご説明させていただきます。

予算要求額は4,791万円となってございまして、前年度より178万円の増となっております。こちらは、人件費等に係る部分の増となっております。

次のページをお願いいたします。先ほど話題として出されました放課後子ども教室の部分に係る分でございますが、123ページのコーディネーター、研修会講師等謝礼の中と、その次の旅費の費用弁償に含まれてございまして、放課後子ども教室のコーディネーター3名、それから各学校での子供たちを見守る安全管理員12名分の報酬をこちらで計上しております。また、費用弁償といたしまして、同じく12名分の学校までの費用弁償ということで55万3,000円を計上しているところでございます。

続きまして、124ページをお願いいたします。生涯学習推進費でございます。こちらにつきましては208万2,000円の予算の計上でございまして、前年度より74万8,000円の増となっております。こちらにつきましては、12節の委託料、生涯学習フェスティバル特別番組作成業務委託料ということ、それから10節の需用費の中の印刷製本費は、生涯学習カレンダー、教育振興実践の歩み等々の印刷費の増加による増となったものでございます。

以上、簡単でございしますが、説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 1目社会教育総務費と2目生涯学習推進費、併せて説明いただきました。

先ほどの放課後子ども教室における指導員の資格関係等について、説明をお願いします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 放課後子ども教室の安全管理員の方々の資格等についてでございますが、資格等はございませんで、スクールバスまでの時間、あるいは保護者が迎えに来るまでの時間について子供たちを見守っていただくというような内容となっております。

○委員長（中村正志君） 質疑をお受けいたします。質疑ありますか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 2目の生涯学習推進費の12節委託料なのですが、生涯学習フェスティバル特別番組作成業務委託料とあるのですが、特別番組作成ということですが、これは九戸村みたいに映画か何か作るわけですか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今のご質問についてお答えいたします。

生涯学習フェスティバルとか郷土芸能まつり等につきましては、会場で見ただくほかにかるまいテレビで放送しているところでございます。しかしながら、かるまいテレビの撮影スタッフ、あるいは現在通常の委託料の中でなかなかそうしたイベントの撮影が厳しいという状況となっております。令和5年度からかるまいテレビのほうに、こういった生涯学習フェスティバルでありましたり、郷土芸能まつりに係る部分の特別番組を作る場合には、委託料をいただきたいというふうな申出がございましたことから、今回予算を要求させていただいたものでございます。

○委員長（中村正志君） ということで、生涯学習フェスティバルは、コロナでみんなを集めてできないから、かるまいテレビでやっていたのだけれども、それとはまた別個だということなのですか。それとも、かるまいテレビで映しているのに対して、業務委託料が発生するものか。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ここ数年来はかるまいテレビのみの放送でございましたが、従来から会場で見るとともに、かるまいテレビでも生涯学習フェスティバルの様子はダイジェストで放送していたところでございます。しかしながら、そういった撮影に係る部分等の経費がやはりかかるということから、今後におきましても会場で見ると、かるまいテレビで放映する部分の特別番組制作料ということで今回お願いしているというものでございます。

○委員長（中村正志君） 会場で見られない人たちに対してもかるまいテレビで映す、そのためのお金を払うのだということ。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて公民館費についてお願いいたします。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 続きまして、公民館費、予算書の124ページをお願いいたします。

予算の要求額は442万7,000円となっておりまして、前年度より49万7,000円の減となっております。こちらにつきましては、かるまい文化交流センターのほうに公民館が引っ越しをすることから、燃料費と光熱水費がその分減になるということで、その減額分となっております。そのほかの公民館に係る経費については、従来どおりの予算となっております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 今後の公民館、中央公民館、地区公民館等との位置づけ等については、かるまい文化交流センターと併せて明確にそういうのは決めてあるのですか。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） これからです。

○委員長（中村正志君） まだこれから。かるまい文化交流センターが公民館機能も持つだけけれども、そのこのところ、今の公民館とはまだ正式には決まっていないということのようです。これは、従来の予算だという考えでよろしいですか。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） そうです。

○委員長（中村正志君） まず、12月まではかるまい文化交流センターが使用できないだろうから、その前の予算だということ。

公民館費について、何かご質問等あればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 続けます。4目図書館費、お願いします。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 予算書は125ページ、126ページをお願いいたします。

図書館費でございますが、2,744万3,000円を計上しているところでございます。前年度より342万9,000円の増となっておりますが、こちらにつきましては126ページの委託料、図書館情報システム運用業務委託料ということで1,942万3,000円の予算をお願いしているところでございますが、従来の図書館の業務につきましては図書館支援協議会、任意団体のほうにお願いしていたところでございます。こちらにつきましては、令和5年度から一般財団法人軽米

教育施設運営会のほうに委託することによって、図書館の運営の安定を目指すというふうなことで、委託先を変更することに伴いまして人件費等の経費が増加になったというふうな内容で、前年度より増となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 図書館費の説明、図書館がまず移動になるということで、委託先が教育施設運営会のほうに変わるということで、システムの関係等は3か月分使うというわけですか。今度図書館が替わると。そうすれば、今やっているのが開館している間は、システムがありますよね。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 従来の9か月分はそちらで。

○委員長（中村正志君） 何か月分ということの予算ですか。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） はい。

○委員長（中村正志君） ということのようです。

図書館費について質疑お受けいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 続けて、では5目の文化財保護費について説明をお願いします。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 続きまして、文化財保護費でございます。

こちらは1,037万2,000円でございます。前年度より125万9,000円の増となっております。増となりました内容といたしましては、次のページの委託料、郷土芸能まつり特別番組制作業務委託料65万円、それから13節の使用料及び賃借料ということで、重機借上料114万2,000円を計上しております。こちらにつきましては洋野町に大型の風力発電施設が設置になると、その電力を洋野町から軽米町の高家のほうに接続するというふうなことの計画で東北電力のほうから話が来てございます。その関係で、洋野町から軽米町まで鉄塔が80基ほど増設となると。そのうち、50基が軽米町に設置になりまして、その設置に係る場所に埋蔵文化財があるかどうかといった部分を調査しなければならないというふうなことから、重機の借上料をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 文化財保護費について説明いただきました。重機借上料については、埋蔵文化財の調査用であるということです。

質疑をお受けします。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今学芸員というか、その資格を持った方がその担当課にいないわけですが、全面的にどこかに委託して調査やるのですか。それとも、次長が担当していると聞いたのですが、次長が担当してやるのでしょうか。

- 委員長（中村正志君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今委員おっしゃるとおり、現在教育委員会には調査できる職員はいない状況となっております。令和4年度におきましては、前任の担当の方から他の業務の状況を見ながら、埋蔵文化財の調査については教育委員会のほうに来ていただいて調査していただいたところでございます。
- 令和5年度におきましては、今予算も計上したところでございますが、従来どおりの担当者の方をお願いするとともに、岩手県のほうにもお願いをしながら、こういった開発の事業に支障のないような対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。
- 委員長（中村正志君） よろしいですか。意味分かりましたか。人事異動の関係でしょうか。
- 3番（江刺家静子君） 分かります。
- 委員長（中村正志君） 江刺家静子君。
- 3番（江刺家静子君） 何を聞きたいのかと言われればあれなのですが、はっきり聞くと、なぜ1人しかいない学芸員の方が2階のほうの職場に替わったのかなど、ちょっといつも不思議に思っていたものですから、来て手伝ってもらっているということなのですけれども、やっぱりそういう人事のことなので、聞いてはいけないのでしょうか。聞きたいです。
- 委員長（中村正志君） 答えられる範囲でお願いします。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 人事のことにつきましては、私が答えられる立場にございませんので、割愛をさせていただきますが、いずれ今江刺家委員おっしゃるとおり、そういった調査等については専門の知識が必要な部分があるかとは思いますが。そういった部分は、今後人事担当課とも協議をしながら、職員の採用等に向けてもお願いをしてまいりたいと考えております。
- 以上です。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 休憩します。
- 午後 1時58分 休憩
- 
- 午後 1時59分 再開
- 委員長（中村正志君） 再開します。
- では、2時になりましたので、10分間休憩したいと思います。
- 午後 1時59分 休憩
-

午後 2時09分 再開

○委員長（中村正志君） では、休憩前に引き続き再開したいと思います。

先ほど教育総務のほうでの答弁の中でちょっと宿題が出ていましたけれども、特別支援学校のほうに町から通っている生徒の数のほうを報告いたします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） 先ほどご質問のありました特別支援学校に通っている人数ということで、こちら担当者のほう調べまして、2名確認をしております。それ以外につきましては、デリケートな部分もございますので、人数のみ報告させていただきます。

以上です。

○3番（江刺家静子君） 小学校ですか、中学校ですか。

〔「それ以上は駄目だって言っているけど」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 小学校か中学校かは言えるということ。

〔「それ以上言えないって言っている」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 勘弁してください。

○委員長（中村正志君） では、先ほどの続きを、6目青少年ホーム費、7目農村勤労福祉センター費、8目民俗資料館費、9目えぞと大自然のロマンの森運営費まで一括で説明あればお願いします。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ないです。

○委員長（中村正志君） 説明がないそうです。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午後 2時11分 休憩

-----  
午後 2時11分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

では、ここの青少年ホールからえぞと大自然のロマンの森運営費までの分で質疑をお受けしたいと思います。管理運営費が主なようです。ここに農村勤労福祉センター費も放課後児童クラブやっているところも含まれてはいますけれども。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、社会教育費については終わりたいと思います。

では、続けて同じ5項保健体育費、1目保健体育総務費をまず説明いただきたい

と思います。お願いします。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、5項保健体育費の1目保健体育総務費でございます。

こちらは、309万6,000円の予算を計上しておりまして、ほぼ前年どおりとなっております。

次のページ、130ページをお願いしたいと思いますが、備品購入費ということで20万円、ソフトバレーボールの支柱を購入したいということで予算をお願いしているところでございます。いずれこういった様々な競技を導入することによって、スポーツに親しむというようなことに努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（中村正志君） 説明が終わりましたけれども、総合体育大会の検討の進捗状況はどのようになっているかも併せて説明をお願いします。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今委員長よりお話がございましたが、総合体育大会につきましては、町民体育祭についてはコロナの影響と、それ以前にも天候等、台風あるいは雨の影響で5年間実施できなかったというふうな状況となっております。さらには、人口減少であったり高齢化の中で、現在7つの体育競技の大会を実施しておりましたが、令和4年度からはゲートボールが高齢化によって実施できないということで、競技数も減りつつございます。

今備品購入費ということで、ソフトバレーボール用支柱ということでお話しさせていただきましたが、いずれのスポーツにおきましてもなかなか競技スポーツの部分で年齢的なもの、あるいは法令的なもので大会に参加できないというふうなことが出てきております。そういった中で、やはりレクリエーション的な部分、今予算にもありましたが、ソフトバレーボールであったり、そういった部分を取り入れながら、それから地域別での参加もなかなか厳しいというふうな状況も出てきてございます。

そういった様々な意見を令和5年度に集約しまして、競技スポーツの体育大会がいいものか、あるいは何かイベントを行いながら皆さんが一堂に集まってスポーツに親しむ機会がいいのかという部分を模索していきながら取り組んでまいりたいというふうなことで進めているところでございます。

○委員長（中村正志君） まだ進んでいないということですね。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） はい。

○委員長（中村正志君） この中での質疑をお受けしたいと思います。

1つ、町民体育祭協力謝礼金1万円というのは、これは何ですか。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） こちらは、以前学校によさこいソーランとか、そういった部分で協力していただきましたので、そちらの謝礼金とい

うふうなことになっております。

○委員長（中村正志君） 学校に対する謝礼金。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） はい、生徒参加の。

○委員長（中村正志君） そういうのがあるの。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 一度よさこいソーラン、軽米中学校から出ていただいた際に、お礼ということで学校のほうに出した経緯がございましたので、今回も町民体育大会は実施したいと。学校のほうにも協力をお願いしまして、できれば全小学校、中学校から授業といいますか、登校日での対応をお願いしたいということで、現在その部分をお願いしているところでございます。そういった部分で、協力いただいた部分で謝礼ということでお出しするというふうなことで予算をお願いしているものでございます。

○委員長（中村正志君） こっちは、ソフト事業的な部分だと思います。施設関係はまた後で出てきますけれども、スポーツ振興費に関しての予算だと思いますけれども、質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、順番に来て、2目の学校給食費、お願いします。

では、教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、2目学校給食費です。

1億3,270万6,000円、前年度比較で776万9,000円の減となっております。

重点施策・主要事業等にございます児童生徒給食費無償化事業に関わるものとして、130ページ下段になりますが、需用費の賄い材料費が3,626万円になります。ちょっと戻るのでございますけれども、115ページにございます事務局費、教育振興費の中の学校給食完全弁当及び一部弁当対応児に対する補助金と合わせて3,650万8,000円の事業となります。

131ページの委託料ですが、教育施設運営会に委託します学校給食業務委託料ですが、8,593万8,000円となっております。

このほか令和5年度の新規分といたしましては、備品購入費の532万5,000円ですが、こちらは食中毒予防の観点から、保温性の高いシャトルコンテナ及び保冷剤用の冷凍庫、そして調理に係るガスフライヤーを整備するものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 以上、学校給食費に関して説明いただきました。質疑ありますか。質疑あったらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次、3目の体育施設費についてお願いいたします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、体育施設費についてご説明させていただきます。

予算書は131ページからお願いいたします。全体として6,939万3,000円の予算をお願いしているものでございます。前年度より149万8,000円の増となっておりますが、こちらにつきましては132ページの委託料で予算をお願いしております132ページの一番下段になりますが、A重油地下タンク廃止委託料ということで、こちらは町民体育館の地下タンクの老朽化により使えなくなってきましたので、廃止をお願いするものでございます。

続いて、次のページでございますが、17節の備品購入費ということで、廃止しました地下タンクに代わりまして地上タンクを設置するというので183万7,000円の予算をお願いしているものでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（中村正志君） 廃止のタンクのあれは、町民体育館の暖房の関係ですか。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） そうです。

○委員長（中村正志君） 暖房が変わるということ。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 変わらないのですが、燃料貯蔵タンクだけが変わるということです。

○委員長（中村正志君） そういうことだそうですね。

体育施設費について説明いただきました。質疑お受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 仮設トイレ賃借料とパークゴルフ場用仮設トイレ借上料とありますが、パークゴルフ場用でないのはどこに置くのですか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今現在の高校で使っている野球場のほうに1基設置しているものになります。

○委員長（中村正志君） 分かりますね。道路から見えるところ。

○3番（江刺家静子君） 分かります。

○委員長（中村正志君） ということです。よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません。前に山本委員がトイレが遠くてあれなので、仮設でもいいから置いてほしいというのと、それとは全然これはどっちも違うのではよ。それは入っていませんよね。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） そちらについてもリースのトイレを置こうかといった部分は現在検討中ございまして、置きたい方向で考えているものでございますが、その予算としては133ページの仮設トイレ賃借料の中の17万6,000円には含まれているものでございます。
- 委員長（中村正志君） だから高いそうです。パークゴルフ場より高いなと思って。
- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 2つ分ということです。
- 委員長（中村正志君） ということだそうです。前に進んでいるということです。  
ほかに質疑ございませんでしょうか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、教育費終わってよろしいですか。  
〔「はい」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、終わります。  
では、11款の公債費ですけれども、公債費説明ありますか。  
皆さん、質疑ありますか、公債費について。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） 特に説明もないと思いますので。  
12款の予備費、予備費の説明ありますか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、議案第17号、一般会計予算については、以上終わらせていただきたいと思います。

---

◎議案第18号の審査

- 委員長（中村正志君） では、特別会計のほうに入ります。議案第18号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計予算について審議したいと思います。  
それでは、このことについて町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君、説明をお願いします。
- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 議案第18号 令和5年度軽米町国民健康保険特別会計予算について説明申し上げます。  
A4判の概要版で説明させていただきたいと思いますので、ご用意をお願いいたします。
- 委員長（中村正志君） 皆さん、見つけられましたか。これは別に入っていた。
- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 並んで入っているかと思います。
- 委員長（中村正志君） 並んで入っている。見つけましたか。  
では、お願いします。
- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それ

ぞれ10億8,775万6,000円とするものでございます。

歳入のほうから説明申し上げます。1款の国民健康保険税の予算額は1億6,035万6,000円で、被保険者数の減少などから前年度予算との比較で2,095万円の減となっております。

5款の県支出金の予算額でございますが、8億304万7,000円で、保険給付費等交付金の特別交付金が前年度と比較いたしまして69万5,000円の減、普通交付金が216万円の減となっております。前年度と比較いたしまして238万7,000円の減となっております。

8款繰入金でございますが、一般会計等繰入金の予算額は9,843万8,000円で、110万円の減となっております。内訳は、資料の右下の表を御覧いただきたいと思っております。令和5年度におきましても、財源不足によります法定外繰入金の額はゼロとしております。また、基金等の繰入金の予算額ですが、2,497万1,000円としておりまして、令和5年度末の予算編成上の基礎保有額は1,165万8,000円となります。

これらによりまして、歳入全体の予算額は10億8,775万6,000円となりまして、令和4年度の予算と比較して1,880万4,000円の減となります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。1款の総務費の予算額につきましては2,396万1,000円で、前年度と比較いたしまして60万6,000円の減となっております。

2款の保険給付費につきましては7億7,572万4,000円、前年度と比較いたしまして141万8,000円の減となっております。

3款の事業費納付金につきましては、岩手県より示されました額を予算計上いたしまして、事業費納付金全体の予算額は2億6,983万8,000円で、前年度と比較いたしまして1,587万1,000円の減となっております。

これによりまして歳出全体の予算額は、歳入と同額の10億8,775万6,000円となります。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 議案第18号、国民健康保険特別会計について説明いただきました。

質疑をお受けしたいと思っております。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なしでよろしいですか。ありがとうございました。

-----  
◎議案第19号の審査

○委員長（中村正志君） 続きまして、議案第19号 令和5年度軽米町下水道事業特別

会計予算について説明をお願いいたします。

地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。

○地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） 議案第19号は、令和5年度軽米町下水道事業特別会計予算でございます。添付してございます資料1枚物、議案第19号関係資料により、予算概要の説明をさせていただきます。PDFは、予算書と分かれておりますので、並んでおりますけれども、御覧いただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） 見つけましたでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） 歳入でございますが、1款の分担金及び負担金、予算額5万1,000円で、前年度比較2万5,000円の減、こちらは下水道の受益者分担金でございます。

2款の使用料及び手数料、予算額2,615万7,000円で、前年度比較88万9,000円の減、下水道使用料等でございます。

3款の繰入金は予算額8,049万円で、前年度比較672万1,000円の増、一般会計繰入金でございます。

4款の繰越金、5款諸収入の予算額はそれぞれ1,000円、前年度と同額です。

6款の町債は予算額1,630万円で、前年度比較830万円の増、下水道事業債及び公営企業会計適用債でございます。

次に、歳出でございます。1款総務費、予算額2,181万円で、前年度比較567万1,000円の増。こちらは、人件費及び公営企業法適用に向けた委託料など、一般管理費に要する経費でございます。

2款の公共下水道費は予算額3,705万円で、前年度比較700万9,000円の増でございます。公共下水道施設費の施設維持管理費及び公共下水道整備費の施設整備費につきましては、下水道施設機器類の更新費用でございます。

3款の公債費は予算額6,324万1,000円で、前年度比較152万8,000円の増、下水道事業債の償還元金及び利子償還金でございます。

4款の予備費は予算額89万9,000円で、前年度比較10万1,000円の減でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 下水道事業費について説明いただきました。

質疑をお受けしたいと思っております。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。

---

◎議案第20号の審査

○委員長（中村正志君） 続いて、議案第20号 令和5年度軽米町介護保険特別会計予算について説明をお願いいたします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、令和5年度軽米町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

議案第20号関係資料を見ていただければ、こちらで説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、説明をさせていただきます。令和5年度の予算といたしまして、令和4年対比で1,584万8,000円の減額となりまして、合計が1,103万9,000円の予算となっております。

内訳といたしましては、歳入のほうでございますが、1款サービス収入の中の1項介護給付費収入が350万円ということで、備考のところがございますけれども、こちらにつきましては令和4年度のメニューが書いてございますが、訪問介護サービス費というのが令和5年度からこれは社協のほうに移管になることから、こちらの収入がなくなるということで350万円に減額となっているというところでございます。

2項予防給付費収入が2,000円、あと3項の自己負担金収入はゼロとなっております。

2款使用料及び手数料は、1,000円の科目設定としております。

3款の繰入金でございますが、748万6,000円を見込んでおりまして、前年対比735万円の減額となっております。

繰越金は、1,000円の科目設定としております。

5款の諸収入でございますが、こちらは二戸地区広域行政事務組合から委託される要介護認定調査に係る受託収入となっております。

次に、支出でございますが、1款総務費でございます。こちらは、人件費及び事業運営経費等になってございますが、1,038万4,000円。

次に、2款サービス事業費でございますが、1項の居宅サービス事業費はゼロとなります。こちらは、訪問介護事業の経費ということで、こちらがなくなることからこちらはゼロとさせていただいております。

次に、2項の居宅介護支援事業費ですが、こちらにつきましては事業の経費ということで24万9,000円を計上しております。

3款として予備費40万6,000円を見込んでおります。

合計が1,103万9,000円となっておりますというところでございます。

説明は以上です。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

介護保険特別会計について質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 歳出のほうの2款サービス事業費、報酬、旅費、需用費あります。会計年度任用職員ということで、会計年度任用職員が何日間か所在するという事なのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） こちらの予算につきましては、通常ですと介護支援専門員、ケアマネジャーが1人で運営をしておりますが、何かあったときのために一応日々雇用で誰かお願いできるようにということで、会計年度任用職員の報酬も見込んでおるといところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ということは、全ての事業というか、健康ふれあいセンターからこちらの包括支援センターのほうに移った職員を除けば、向こうでやっていた事業は全てもうなくなったということかと思うのですが、社会福祉協議会に移管したということで、それに当たって事業そのものをして、委託料的なものは民生費かどこかに発生しましたでしょうか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 今回事業の移管については、委託という形ではなく、事業自体を社会福祉協議会のほうで運営するというところでございますので、委託料はございません。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。では、介護保険については終わってよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

#### ◎議案第21号の審査

○委員長（中村正志君） 続いて、議案第21号 令和5年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について、説明をお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、議案第21号に係る令和5年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

A4判の1枚物の資料をお開きください。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） どうぞ。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、説明させていただきます。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,539万1,000円とするものでございます。令和4年度との予算との比較で、資料左側の歳入から主な科目についてご説明申し上げます。

1款の後期高齢者医療保険料の予算額は、7,162万円でございます。令和4年度の予算と比較しまして328万2,000円の減となっております。

3款の繰入金の予算額は4,341万4,000円で、電算関係業務委託費など需用費への繰入れが増えましたが、被保険者数が減少したため保険基盤安定繰入金については減額となり、総額で524万2,000円の減となります。

これに使用料、手数料、繰越金、諸収入を加えまして、歳入全体の予算額は1億1,539万1,000円となり、令和4年度との比較で852万4,000円の減となっております。

次に、資料右側の歳出について主な各科目を説明申し上げます。1款の総務費の予算額は378万3,000円で、システムの更新作業委託料が増加しており、令和4年度との比較で13万4,000円の増となっております。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金の予算額は1億1,102万円で、865万8,000円の減となります。被保険者の減少に伴い、保険料の歳入額が減少するため、それに伴っての減少となります。

これに諸支出金と予備費を計上いたしまして、歳出全体の予算額は1億1,539万1,000円となり、令和4年度との比較で852万4,000円の減と、歳入と同額となっております。

以上、令和5年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算の概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。それでは、説明終わりました。

質疑をお受けしたいと思います。質疑ありますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 後期高齢者の保険料未納によって、短期保険証になっている方はいらっしゃいますか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 現在は1名。滞納解消できなくて、県の広域連合の取扱いによって短期証になった方が1名おります。その方も今計画的に納付して、解消のほうに向かっているということです。

○委員長（中村正志君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、終わります。

---

◎議案第 22 号の審査

○委員長（中村正志君） 続いて、最後の議案となります。議案第 22 号 令和 5 年度軽米町水道事業会計予算について説明をお願いいたします。

地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。

○地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） 議案第 22 号は、令和 5 年度軽米町水道事業会計予算でございます。

予算書の内容につきましては、所長が本会議場で説明したとおりでございますので、主な建設改良事業について補足説明させていただきます。予算書では 6 ページに記載してございます。御覧ください。

6 ページ、1 款 1 項建設改良費、1 目の施設改良費によりまして、老朽管更新事業を予定してございます。対象地区につきましては、観音林の沼地区を計画してございます。町道沼高清水線の一部において延長 342 メートル、配水管の布設替え工事を予定してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 水道事業会計について説明をいただきました。

質疑をお受けしたいと思えます。質疑ございますか。

細谷地委員。

○9 番（細谷地多門君） この間、新聞で水道管の耐震化というのが出ていました。全国では、今進捗率が 41.2%とか、本県はなかなか全国にはちょっと届かなくて 38.6%と出ていましたが、これはいろいろ災害のときの地層のひずみとかゆがみとか、様々衝撃に耐え得る、漏水を防ぐ基本的なあれかなと思っていましたが、本町ではどれぐらい進捗していましたか。分かれば。

○委員長（中村正志君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまの細谷地委員の質問にお答えします。

すみません。耐震化率につきましては、ちょっと手持ち資料がございません。申し訳ございません。

現在耐震化管路といいますと、それこそ地震等による管路のゆがみ等に対応できる伸縮が可能な管路ということで認識してございます。それにつきましても、昔であればのりづけの塩ビ管等につきましては、耐震化には該当しておりません。その後使われております伸縮等がついているビニール管についても、耐震適用管ということで、まずある程度該当するものと捉えてございます。

今現在実施している老朽管の更新につきましては、全て耐震管で布設替えをしておりますので、そこら辺でご了解いただきたいと思います。

- 委員長（中村正志君） では、いつかの機会にということ。
- 地域整備課総括課長（中村勇雄君） 整理しておきます。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。ございませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） ありがとうございます。
- 

◎総括質疑

- 委員長（中村正志君） それでは、これをもちまして本特別委員会に付託されました議案 2 2 件の個別質疑が終わりました。

これまで審査した議案 2 2 件について総括的な質疑を行います。質疑漏れ等ありましたら、総括的な部分としてお受けしたいと思います。

茶屋委員。

- 1 1 番（茶屋 隆君） いいですね、どこの部分と言わなくても。
- 委員長（中村正志君） どうぞ。
- 1 1 番（茶屋 隆君） 2 月 2 1 日の「広報かるまい」お知らせ版に会計年度任用職員を募集しますということで、人数がいっぱい出ていました。ちなみに、私数えてみたら 8 9 人ぐらい、9 0 人かなと思って 2 回数えたら、8 9 人あったと思うのですけれども、ということはまず今年度もそれぐらいの方が会計年度任用職員として働いていて、来年度も大体同じ募集をかけたということだと思えるのですけれども、そういうふうに認識してよろしいでしょうか。
- 委員長（中村正志君） 総務課総括課長、福島貴浩君。
- 総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの茶屋委員のご質問にお答えします。

会計年度任用職員の募集につきましては、任期と申しますか年度更新なのですが、3 年をめどに更新していくわけですけれども、ちょうど今年がその 3 年の任期になりましたので、募集をかけて面接をして行うということです。

- 委員長（中村正志君） 茶屋委員。
- 1 1 番（茶屋 隆君） というのは、実は今年の退職者は男性が 2 名、女性が 2 名ということで 4 名。そのほかに、たくさん辞められるとかいうような話もございすけれども、まだはっきりしたところは分かりません。その中で、早期退職者がいらっしゃるということも聞いております。職員のグラフを見れば、年度別の何人いるかというのが載っています。これを見たときに、物すごくこれからの行政運営、行政を執行していくために、まず課長、総括課長今いますけれども、そこへ一本にすればいいかもしれませんけれども、そういったことを考えたときに、果たしてこれから先どうなのかなということがちょっと危惧されるのですけれども、それなりにまず年齢の若い人を上げていけばいいとは思いますが、そういったことを考え

て、あと2年後は一般職の方が6人いますから、そこまでは大丈夫で、その後3年も4人ぐらいのところもあります。そして、その後に10年間で9人ぐらいしかいません。そのときは、どういうふうな形でやっていくかというのを今から考えていかなければいけないのかなとも思ったりもしますが、そこまで私たちが心配することではないかもしれませんが、その辺は考えられていると思います。

幸いにいたしまして、本年度は副町長が任用されまして、その辺は副町長がしっかりと、まず職員の声を聞きながら町長と相談しながらやっていかれると思いますけれども、その辺を、私が心配するようなことではないかもしれませんが、しっかり対応していかなければ職員の方たちが大変かなと思いますので、その辺をどのように考えられているのか、町長、もしお考えがございましたらちょっと。

○委員長（中村正志君） 先に人事担当課長なので総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの茶屋委員のご質問にお答えいたします。

政務報告等でも町長が発言したとおり、退職者も多く見込まれているということで、今年度も前年度並みと申しますか、同程度の退職者が見込まれている状況でございます。この状況につきましても、令和5年度に向けて組織のそういった部分について検討、将来的な部分についてきちっと検討しているという状況でございます。

○委員長（中村正志君） 山本町長、お願いします。

○町長（山本賢一君） 今茶屋委員からご指摘あったように、大変そのとおりでございます。おっしゃるように今40代後半、それから50代前半、そこら辺なかなか採用をしなかったものですから、非常に職員の数が少ない状況でございます。

そういったことで、これからやはり職員の採用の数を増やしながら、正規雇用といたしますか、そういったことの採用はしっかりと取り組みながら、新人教育、それからまたこれからやはり30代、40代の幹部を育成していかなければいけないと思っておりますし、そういった点で今回副町長を任命いたしましたけれども、一緒になってそこら辺はしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上になります。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 要望ですけれども、今対面に座っている総括課長、担当課長の方々にお願いでございますけれども、もうあなたたちが退職すれば、若い人も年代が急激に下がってしまいますので、在任中後輩をしっかりと指導して、優しく育ててくださることをご要望申し上げまして、終わります。

○委員長（中村正志君） では、茶屋委員の意見はそういうことで。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、私のほうから1つ、2つ。

1つは本審議やっていて、委員方からもちよっとお話があったのですけれども、予算書が非常に膨大であるということで、タブレットで見るのが非常に困難で、審議に支障がないわけではないということで、当初予算の一般会計だけでも印刷配布できないかどうかということの一つ今後検討していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 今回私も見てみて、説明する側の一方的な部分もあるのかなというふうにありますので、予算書の印刷については、検討を前向きに、要望に沿えるような形で進めてまいりたいと思います。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

もう一つ、機構改革これから入るかとは思っているのですけれども、今回の審議の中で多課にまたがるというか、例えば鳥獣被害とかそういうふうなのは、これは産業振興課だ、これは町民生活課だということで、町民が非常に役場とのあれがなかなかコミュニケーションが取れないというふうな状況、それらを何らかの形で一本化する必要があるのではないかなと。その辺のところを上部団体だけではなくて、町としてそういうふうなことも含めた機構改革を考えていかなければならないかなというふうに感じました。

あわせて、独り暮らしの高齢者の見守りに関してもあちこちの役割があるようですねけれども、まず自主防災組織の役割とか住民からの協力も得ながらとか、そういういろんな部分もあったりして、他課ともいろんな課と一つになるような方法を検討すべきではないかなと思いますけれども、そういう機構改革も含めて検討していただきたいなというふうに私は感じましたけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 委員長から貴重な意見をいただきまして、大変ありがとうございます。ご指摘のとおり縦割りの部分もございますので、横の連携あるいは町民目線に立った行政運営についても前向きに努めてまいりたいと思います。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。私のほうからは以上です。

皆さん方からは、質疑漏れございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、ありがとうございます。

〔当局退席〕

---

◎議案第1号から議案第22号の討論、採決

○委員長（中村正志君） それでは、これからまとめに入りますので、よろしくお願

ます。

それでは、議案第1号から議案第22号まで審議終わったわけですがけれども、まず初めに議案第1号から議案第13号 かるまい文化交流センター設置条例までの間の中で反対の方おられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 1号から13号までは反対なし。

次、14号から16号まで、これは令和4年度の補正予算ですがけれども、この3件についての反対はございませんか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） どこでしょうか。

○3番（江刺家静子君） 介護保険特別会計。

○委員長（中村正志君） いや、14、15、16号。令和4年度の補正予算のほうなのですか。

○3番（江刺家静子君） すみません。

○委員長（中村正志君） 補正予算はないのでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 介護保険はここにはないから。もしかして、健康ふれあいセンターの設置条例のところですか。ではないですよ。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 16号までは反対なしということで。

では、17号から22号までの令和5年度の新年度の予算ですがけれども、一般会計から特別会計までの中で反対がありますか。

○3番（江刺家静子君） はい、介護。

○委員長（中村正志君） 介護保険ということは……

○9番（細谷地多門君） 何号だ。

○5番（田村せつ君君） 20号。

○委員長（中村正志君） 20号に対して反対だということですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） 反対の理由をお願いしたいのですが。

○3番（江刺家静子君） 今さら言っても仕方がないことですがけれども、介護の事業を続けてほしかったと思います。

○委員長（中村正志君） 健康ふれあいセンターの介護事業を続けてほしいということ。

廃止事業のほうに対して反対ではないですか、どうですか。

○9番（細谷地多門君） そうなればな。普通そうだね。

○3番（江刺家静子君） そうですね。すみません。議案第10号か。

- 委員長（中村正志君） 議案第10号、これは附則の中で廃止するというのだったか。
- 3番（江刺家静子君） 11号。
- 5番（田村せつ君） 10号は違うよね。ふれあいセンターの設置条例だ。
- 委員長（中村正志君） 11号は新たな設置条例。だから、介護保険がなくなった廃止条例。
- 5番（田村せつ君） そうすれば、11号に反対。
- 委員長（中村正志君） 10号は、これをやるから今までのふれあいセンターの設置条例は廃止するよというふうなやつ。
- 9番（細谷地多門君） そうだ。ということは、10号に反対か。
- 3番（江刺家静子君） 10号に。
- 委員長（中村正志君） 10号に、廃止することに対して反対する。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（中村正志君） 10号に対して反対。ということは、健康ふれあいセンターの事業を継続してほしいというために反対するのだということ。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（中村正志君） そうすれば、ほかの17号から22号までの件は全て賛成でよろしいですか。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（中村正志君） それでは、皆さん方から……
- 〔「新年度予算だよね」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） 新年度予算のほうは全部賛成ということでいいですね。
- 5番（田村せつ君） 予算だものね、こっちは。
- 委員長（中村正志君） いいですね。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 9番（細谷地多門君） そういうことだ。
- 委員長（中村正志君） では、採決に入りますけれども、1件だけ一部反対がございませぬので、それでは議案第9号まで、議案11号から22号までの計21件については全員賛成でよろしいですか。
- 〔「異議なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） それでは、議案第10号 軽米町指定居宅介護支援事業所設置条例について採決したいと思います。
- これについて賛成の方、起立をお願いします。
- 〔賛成者起立〕
- 委員長（中村正志君） 全員ではないですけれども、賛成多数で可決ということになりました。

それでは、本会議場で討論があるということによろしいですね。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） 採決については終わりましたので、続いて先ほども私最後に予算書のことと機構改革にちょっと触れましたけれども、そのほか委員長報告の中で何か特記してほしい部分がありましたら発言いただきたいのですけれども。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、今までの皆さんの質疑、答弁等の中から私のほうでピックアップして報告するということによろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、そういうことで終わりにしたいと思います。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（中村正志君） これで特別委員会のほうは終了いたします。

では、最終本会議は14日10時からということですので、それまでは休会といたします。ありがとうございました。

（午後 3時00分）